

平田市埋蔵文化財調査報告書 第8集

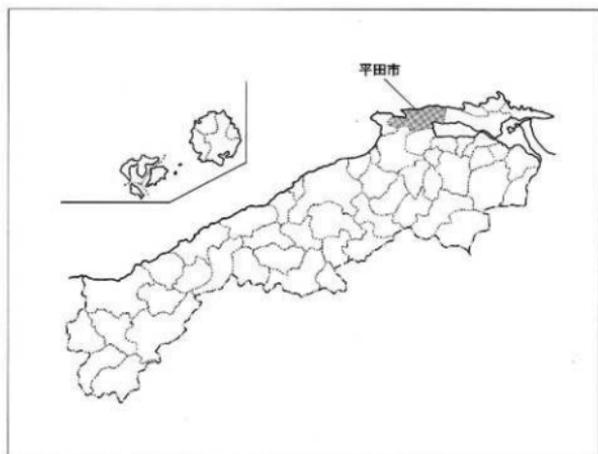
上石堂平古墳群

2001年3月

島根県出雲土木建築事務所
島根県平田市教育委員会

ページ	行	誤	正
挿図目次	9	(註 2より転載)	(註 2より転載)
附編 1	4		第4図 出雲・西伯耆の横穴式石室の地域色
	5	附編 4	附編 3
	16	附編 2	附編 4
	18	附編 3	附編 2
	22	附編 4	附編 3
図版目次	13	外列石	外護列石
7	35	実体は不明である(第4図)。	実体は不明である。
9	18	599帖	599帖
11~12		第6図 上石堂平古墳群と周辺の遺跡	第6図 上石堂平古墳群と周辺の遺跡
13	5	尾根は標高約250mの	古墳群が存在する尾根は標高約250mの
15	17	石垣状の列石	石垣
18	1	D区においても	D区(第15図)においても
18	23	転石していた。	転石となっていた。
25	第15図	遺物番号14及び15	遺物番号16及び17
38	9	5 古墳推定地	5 古墳推定地(第8図)
39	第1表	玄室の奥行	玄室の奥行
39	第1表	玄室の幅	玄室の幅
45	第1図	第1図 7世紀代の出雲の須恵器編年と飛鳥編年	第1図 7世紀代の出雲の須恵器編年と飛鳥編年 (図の出典は、各報告書、古代の土器研究会編1992・1993・1994、西口1995、金子1995)
46	2	(飛鳥・藤原1995)	(西口1995)
46	6	坏Gの坏身の	飛鳥坏Gの坏身の
46	9	坏Gの影響で	飛鳥坏Gの影響で
49	第2図	第2図 島根半島西部と斐伊川・神戸川下流域の石室変遷図	第2図 島根半島西部と斐伊川・神戸川下流域の石室変遷図(図の出典は、角田・西尾1989、佐藤1990、出雲考古学研究会1987、高橋・片倉2000をいずれも一部改変した。)
52	第4図中	山代古墳	山代方墳
55	10	第3層から瓦・土器・木製品とともに木簡1439点出土している。	第3層から瓦・土器・木製品とともに出土した木簡1439点の1点である。
69	19	荷池の形あり	荷池の形あり
70	24	そのおえ旧記	そのおえ旧記

かみ いし どう びら
上 石 堂 平 古 墳 群





調査区 北より



調査区 南より



1号墳・集石遺構



1号墳

はじめに

本書は、平田市教育委員会が島根県出雲土木建築事務所から委託を受け、平成9年度から12年度の4年にわたって実施した、県道斐川一畑大社線緊急地方道路整備事業（上岡田工区）に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果を記録したものです。

この調査では、7世紀前半頃の横穴式石室をもつ古墳と集石遺構を発掘しました。古墳は石垣状の外部施設の上に築造されており、墳丘は多角形状の平面形をし、墳裾には外護列石を廻らした、大変珍しい古墳であることがわかりました。また、集石遺構は奈良時代以降に使用されていた祭祀のための場所であったことがわかり、これについても類例がほとんどないものであることがわかりました。これらは、当時の平田市の古代史の一端を明らかにしただけでなく、出雲地方全体の歴史を解明していく上でも極めて重要な資料になると思われます。

本報告書が地域の歴史を解明する糸口となり、郷土の歴史と埋蔵文化財に対する理解と関心を高める一助となれば幸いに思います。

最後になりましたが、発掘調査と報告書作成にあたってご協力いただきました、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成13年3月

平田市教育委員会

教育長 生馬 浩一

例 言

- 1 本書は、島根県出雲土木建築事務所から委託を受けて、平田市教育委員会が平成9年度から12年度の4カ年にわたって実施した、県道斐川一畑大社線緊急地方道路整備事業（上岡出丁区）に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告書である。
- 2 古墳群は、平田市野石谷町1201番地、外に所在し、1号墳、2号墳及び集石遺構で構成されている。
- 3 調査年次と調査内容は次のとおりである。調査組織など詳しくは、第2章のとおりである。

平成9年度	試掘調査
平成10年度	本調査（伐採・地形測量）
平成11年度	本調査（発掘調査）
平成12年度	整理作業・報告書作成
- 4 挿図中の方位は、第5・26図をのぞき、測量法による第Ⅲ座標系の軸方位を示し、レベルは海抜高を示す。
- 5 今回の発掘調査の成果、並びに歴史的環境をよりよく理解するために、大谷晃二、井上兎孝、野々村安浩、鳥谷芳雄の4氏から、玉稿を賜った。
また、その際、以下の方々からご協力をいただいた。記して感謝の意を表させていただく。

井上氏の論考	佐藤町内会、原寿男
野々村氏の論考	奈良国立文化財研究所
鳥谷氏の論考	高野寺（代表役員 高橋弘道）、島根県教育庁文化財課、島根県立博物館（学芸員 椋木賢治）、荒川あかね、嶋田雅子、藤原雄高（敬称略）
- 6 本書の執筆は平田市教育委員会生涯学習課の原と曾田が行い、編集は原の協力を得て曾田がおこなった。
- 7 木遺跡の出土遺物および実測図・写真などは、平田市教育委員会生涯学習課で保管している。

本文目次

第1章 調査に至る経緯	（原）	1
第2章 調査の経過	（原）	2
第3章 位置と歴史的環境	（原）	7
第4章 調査の内容	（曾田）	13
1 古墳群について		13
2 上石堂平1号墳		15
3 集石遺構		33
4 2号墳		37
5 古墳推定地		38
第5章 まとめ	（曾田）	39
附 編		
1 上石堂平古墳と出雲西部の横穴式石室	火谷 晃 二	43
2 桶縫関係木簡をめぐって	野々村 安 浩	55
3 高野寺と人殺若経について	鳥 谷 芳 雄	61
4 佐藤谷古墳の出土人骨について	井 上 晃 孝	73

挿 図 目 次

第 1 章

第 1 図 県道斐川一畑大社線上岡田工区ルート図 (1/10000)

第 2 章

第 2 図 トレンチ配置図

第 3 章

第 3 図 上石堂平古墳群と周辺の遺跡 (1) (s = 1/10000)

第 4 図 杉ノ平遺跡 (1~4) 野呂志神社前遺跡 (5) の須恵器実測図

第 5 図 伊儀上古墳 (1)、伊儀下古墳 (2) の石室実測図 (註 より転載)

第 6 図 上石堂平古墳群と周辺の遺跡 (2) (s = 1/25000)

第 4 章

第 7 図 上石堂平古墳群位置図 (1) (s = 1/5000)

第 8 図 上石堂平古墳群位置図 (2)

第 9 図 調査前地形測量図

第 10 図 遺構検出状況図

第 11 図 1号墳 検出状況図

第 12 図 1号墳 立面図

第 13 図 外護列石・石垣断面図

第 14 図 1号墳 墳丘断面土層堆積状況図

第 15 図 1号墳 墳丘遺物出土状況図

第 16 図 1号墳 Ⅱ表土出土遺物実測図

第 17 図 1号墳 墳丘出土遺物実測図

第 18 図 1号墳 石室実測図

第 19 図 1号墳 石室掘り方及び遺物出土状況図

第 20 図 玄室内遺物出土状況図

第 21 図 玄室内出土遺物実測図

第 22 図 集石遺構 検出状況図

第 23 図 集石遺構 土層堆積状況図

第 24 図 集石遺構 出土遺物実測図

第 25 図 集石遺構 出土銭拓影

第 26 図 上石堂平 2号墳 石室実測図

附編 1

- 第1図 7世紀代の出雲の須恵器編年と飛鳥編年
- 第2図 島根半島西部と斐伊川・神戸川下流域の石室変遷図
- 第3図 島根半島西部の横穴式石室の型式別分布図

附編 4

- 第1図 高野寺と大般若経関連の地名位置図

挿 表 目 次

第5章

- 第1表 出雲西部における横穴式石室 玄室規模一覧

附編 1

- 第1表 出雲西部の横穴式石室分類の対照表
- 第2表 出雲西部の横穴式石室編年表

写 真 目 次

第4章

- 写真1 上石堂平2号墳

附編 2

- 写真1 遺残骨の状況

附編 3

- 写真1 史料1 木簡の拡大
- 写真2 「乃」・「万」の文字比較
- 写真3 楯縫郡関係の木簡

附編 4

- 写真1 高野寺遠景（平田船川河口より望む、高野寺は標高250mほどのところにある。）
- 写真2 高野寺大般若経
- 写真3 高野寺大般若経々々欄と「楯縫郡高野寺縁起記録」

図 版 目 次

- | | |
|--|--|
| <p>図版1 調査前全景（南より）
調査前全景（北より）
調査前 1号墳石室</p> <p>図版2 調査前 1号墳（南より）
調査前 1号墳（西より）
調査前 1号墳（東より）</p> <p>図版3 1号墳 外護列石検出状況
1号墳 外護列石検出状況（西より）
1号墳 外護列石検出状況（南より）</p> <p>図版4 外護列石検出状況（南より）
外護列石検出状況（上空より）</p> <p>図版5 墳丘西側 外護列石
墳丘東側 外列石
墳丘西側 斜面より外護列石</p> <p>図版6 外護列石 西側
石垣（西より）
土層堆積状況（南側セクション）</p> <p>図版7 土層堆積状況（北側セクション）
土層堆積状況（東側セクション）
土層堆積状況（西側セクション）</p> <p>図版8 外護列石・石垣 土層堆積状況
墳丘遺物出土状況（A区）
墳丘遺物出土状況（B区）</p> <p>図版9 遺物出土状況（旧表上）</p> <p>図版10 1号墳 石室（正面から）
石室 羨道部 左壁
石室 右壁（外より）</p> <p>図版11 玄室内（正面より）①
玄室内 左壁①
玄室内 右壁①</p> <p>図版12 玄室内（玄門より）②
玄室内（正面より）③
玄室内 左壁②
玄室内右壁②</p> <p>図版13 玄室内 左壁③（玄室内より）
玄室内 左壁④</p> | <p>玄室内 右壁③
石室 右壁 くり込み</p> <p>図版14 玄門部（上方より）
玄門部（玄室内より）
玄室内 遺物出土状況</p> <p>図版15 天井石・側壁1段目除去
羨道部 側壁1段目除去
羨道部 2段目除去
羨道部 除去</p> <p>図版16 玄門部 土層堆積状況①
玄門部 土層堆積状況②
石室内 縦断面①</p> <p>図版17 石室内縦断面②
外護列石・玄門部土層堆積状況
奥壁・左壁 合わせ部</p> <p>図版18 玄門部（左側より）
奥壁裏込め石検出状況①
奥壁裏込め石検出状況②</p> <p>図版19 奥壁裏込め石検出状況③
石室完掘状況
1号墳 完掘状況</p> <p>図版20 1号墳 出土遺物（1）</p> <p>図版21 1号墳 出土遺物（2）</p> <p>図版22 集石遺構 調査前①（南より）
集石遺構 調査前②（南より）
表土除去後（南より）</p> <p>図版23 暗黒褐色粘質土除去後
土層堆積状況（南北セクション）
完掘状況（南より）</p> <p>図版24 遺物出土状況①
遺物出土状況②
集石遺構より1号墳を見る</p> <p>図版25 集石遺構 出土遺物（1）</p> <p>図版26 集石遺構 出土遺物（2）</p> |
|--|--|

第1章 調査に至る経緯

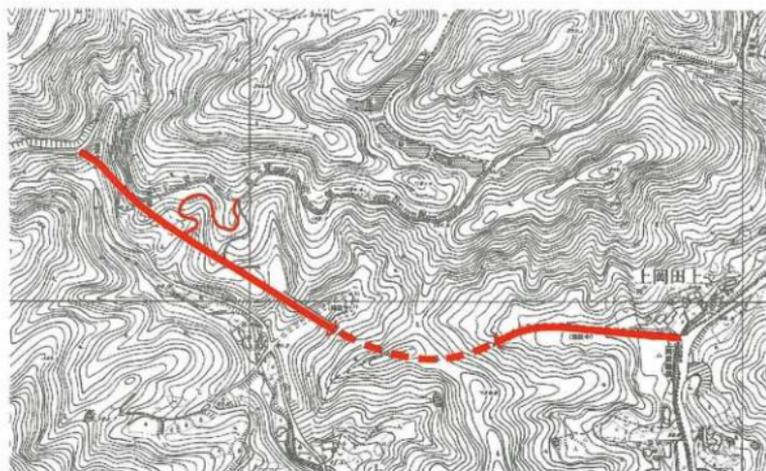
島根県出雲土木建築事務所工務1課（以下、出雲土木という）へ、平成9年11月17日に平田市野石谷町で建設中の県道斐川一畑大社線上岡田工区区内に、古墳が存在するとの連絡があった。そこで、その詳細について平田市教育委員会生涯学習課（以下、市教委という）へ照会がなされたが、市教委では事業並びにその周辺の遺跡について十分把握していなかったため、早々に協議を依頼した。

出雲土木から事業内容などの説明を受けたが、市教委発行の『平田市遺跡地図』（平成5年3月発行）では該当地は遺跡が知られていなかった。また、現地も未踏査であるので、至急、現地確認及び分布調査を行うことにした。21日に出雲土木から市教委宛に調査依頼文書が提出され、25日に出雲土木の案内で工事予定地内の現地確認及び分布調査を実施した。

建設中の上岡田トンネル西側出口から市道野石谷線と合流する終点までを踏査範囲とした。まず、古墳が存在すると言われている場所に向かい、横穴式石室が開口しているのを確認した。続いて、建設予定地を便宜上、谷を基に5地区に分け、東からⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ区と呼称することとし、順次、分布調査に入った。

その結果、Ⅰ区とⅢ区は試掘調査を、Ⅵ区は横穴式石室が露出している場所の周辺も試掘調査が必要。さらに、ルート変更等が出来ない場合は横穴式石室部分の本調査が必要と判断した。

この結果をもとに、出雲土木と協議を行ったが、ルート変更は困難との結論に達した。よって、平成9年度に試掘調査を、平成10年度に本調査を行うことで、12月2日に協定書を、翌3日に平成9年度の委託契約を締結した。なお、報告書作成などは別途協議することとした。



第1図 県道斐川一畑大社線 上岡田工区ルート図 (1/10000)

第2章 調査の経過

平成9年度

- 事務局 平田市教育委員会教育長 常松生夫（前任）、長岡秀人（教育長代理）、
生馬浩一（後任）
生涯学習課 高松 健（課長）、大錦幸雄（主査）、梶谷一正（生涯学習係長）
- 調査員 原 俊二（生涯学習係 主事）
- 調査指導 渡辺貞幸（島根大学教授）、西尾克己（島根県教育庁文化財課主幹）
岩橋孝典（同主事）
- 調査協力 山口恭徳、平田市役所建設課
- 発掘作業員 岡正一、河原徳重、土江貞夫（以上、シルバー人材センター）、岡エイ子、
岡富八郎、岡ノリ子、岡 実、岡美八子、西尾守衛、原 民子、山口好悦、
山口千代子、山口延子、山口英子

試掘予定地は買収前だったため、各地権者から発掘承諾書を頂いた。また、伐採は立竹木補償の関係上、径の小さい木のみを伐採したため、思うような場所にトレンチが設定出来ない事もあった。調査終了時にはトレンチの埋め戻しを行い、現状復帰を図った。

I区は、T事の関係から調査を急ぐため、12月11日から伐採の準備に入り、24・25日に試掘調査を実施した。トレンチを2本設定したが、いずれも遺物・遺構ともに確認できなかった。Ⅲ区・Ⅳ区は、2月に伐採し、3月4日から試掘調査を開始した。Ⅲ区は、トレンチを17本設定したが、いずれも遺物・遺構ともに確認できなかった。Ⅳ区は、古墳の周辺を除き、尾根と平坦部にトレンチを11本設定した。平坦部のトレンチ3・4・9から須恵器の小片が各1片ずつ、計3片出土した。しかし、遺構は検出できなく、地形の上からも流れ込みによるものと判断した。

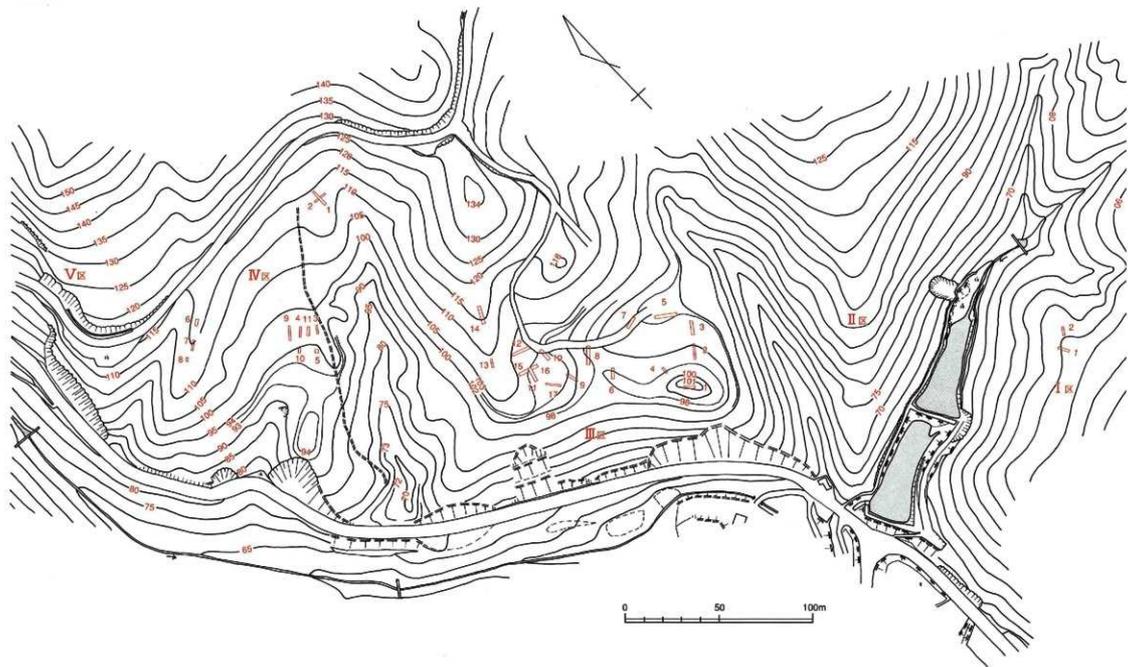
試掘調査の結果から、Ⅳ区古墳のみ本調査が必要であることが分かったので、3月27日にその旨、文書で回答を行い、併せて業務完了届を提出した。

平成10年度

- 事務局 平田市教育委員会教育長 生馬浩一
生涯学習課 荒木光延（課長）、梶谷一正（生涯学習係長 前任）、
米田敬止（主幹・生涯学習係長 後任）
- 調査員 原 俊二（生涯学習係 副主任）
- 調査指導 西尾克己（島根県教育庁文化財課主幹）、守岡正司（同主事）
- 調査協力 山口恭徳

10年度は、本調査の予定が2カ所あり、当古墳の調査を年度前半に、木舟遺跡の調査を年度後半に予定していた。しかし、用地買収が遅れたため8月31日に委託契約を締結した。

調査着手は、木舟遺跡の調査の予定もあったため、協議の末、木舟遺跡の調査終了後とすること



第2図 トレンチ配置図 (1/2000)

となった。しかし、木舟遺跡の調査が年度いっぱいまでかかる見通しになったため、出雲土木と協議を重ね、今年度は調査予定地内を伐採し、空撮による地形測量を行い、新年度早々に本調査が行えるように準備のみを実施することとなった。幸い、該当場所の工事は平成12年度予定であり、調査が11年度中に終了すれば工期的には問題がなかった。

1月29日に協定書の変更を行い、本調査を1年間延長することにした。また、委託契約も3月1日に変更契約を行い、事業内容の変更と、委託金の減額をおこなった。

3月29日に完了届けを提出し、業務は終了した。

平成11年度

事務局	平田市教育委員会教育長 生馬浩一 生涯学習課 荒木光延(課長)、米田敬止(主幹・生涯学習係長 前任)、 青山栄治(補佐・生涯学習係長 後任)
調査員	原 俊二(生涯学習係 副主任) 曾田辰雄(生涯学習係 主事・調査担当)
調査指導	波辺貞幸(島根大学教授)、大谷見二(島根県立北高等学校教諭)、 椿 真治(島根県教育庁文化財課文化財保護主事)
調査協力	山口恭徳、西尾克己、原田敏照、中村唯史、木場幸弘、関真一、 坂坊町内会、伊豫町内会、上寄町内会、佐藤町内会
発掘作業員	川瀬勇生(福岡大学生)、岡エイ子、岡富八郎、岡ノリ子、岡実、西尾守衛、 原五市、原民子、原徳雄、山口好悦、山口千代子、山口英子
整理作業員	中島恵子、有田あき

11年度は古墳の本調査の年度で、4月8日から3月24日を期間として、4月7日に委託契約を締結した。しかし、昨年度から行っていた木舟遺跡の調査が5月中旬まで延長して終了したため、実質6月15日から3ヶ月程度の期間を想定して調査を開始した。

ところが8月中旬までの時点で当初の予想に反し、1号墳は多角形状の基壇を持つ古墳、2号墳は古墳ではなく祭祀を思わせる石積遺構であることが判明した。そのため、9月中旬時点で、現地説明会を10月上旬に開く予定で準備を進めていたところ、9月下旬に新聞報道がなされたため、「八角形墳」あるいは「天皇陵との関係」など、との意見があり、注目を集めることとなった。

そのこともあり、10月3日の現地見学会には県外からの参加者も含め100人あまりの見学者があった。また、これにあわせ、地元の久多美公民館が主催する「郷土の歴史を探る「久多美探訪」の会」の見学も行われた。その後、25日にも近隣の塩津小学校の児童・教職員の見学も行われた。さらに全国から現地説明会資料の送付依頼や、古墳の内容についての問い合わせがあった。

このように古墳の形態や築造方法の貴重さ、反響の大きさなどから、11月中旬に古墳の現状保存について再度協議を重ねたところ、今までの工事の進捗状況や、ルートを変更した場合の建設費の増加、工期の延長などの理由から、現状保存は困難との結論に達した。また、その間、11月29日には第2回目の市文化財審議会を実施し、現地視察及び意見の交換をした。

このような状況の中、12月上旬に臨時教育委員会で古墳の取扱について協議したところ、記録

保存もやむを得ない、という結論に達した。島根県教育委員会（以下、県教委という）へ、その旨協議したところ、県教委からは市教委の考えはやむを得ない、という回答があったので、12月22日に出雲土木へその旨通知した。なお、年内の調査は28日まで実施した。

これにより、記録保存を万全にするために石室解体のための調査を2月2日から開始し、29日に終了した。

当初、本調査と報告書刊行を今年度事業としていたが不可能となったため、1月には今年度分の委託契約を減額変更をするとともに、協定書を再度変更し、整理作業、報告書刊行のために1年間延長し平成12年度までとした。

3月22日に出雲土木に完了報告を提出し、今年度事業は終了した。

平成12年度

- 事務局 平田市教育委員会教育長 生馬浩一
生涯学習課 玉木徳信（課長）、生間和敬（補佐 7月から）、
山本利明（生涯学習係長）
- 調査員 原 俊二（生涯学習係 副主任）
曾田辰雄（生涯学習係 主事）
- 調査指導 大谷晃二（島根県立北高等学校教諭）、西尾克己（島根県埋蔵文化財調査センター）
- 調査協力 岡富八郎、山口好悦、石川崇、花田陽子、奥田美穂子、
島根県埋蔵文化財調査センター
- 整理作業員 長岡公恵、梶谷留里、山岡弘枝

12年度は、調査期間を4月4日から3月22日として、4月4日に委託契約を締結し、整理作業と報告書作成を行った。

第3章 位置と歴史的環境

上石堂平古墳群は、平田市街地北方の久多美地区ほぼ中央野石谷町に存在し、北側は北山山地の稜線をさきで日本海側の美保町と接している⁽¹⁾。(第3・6図)

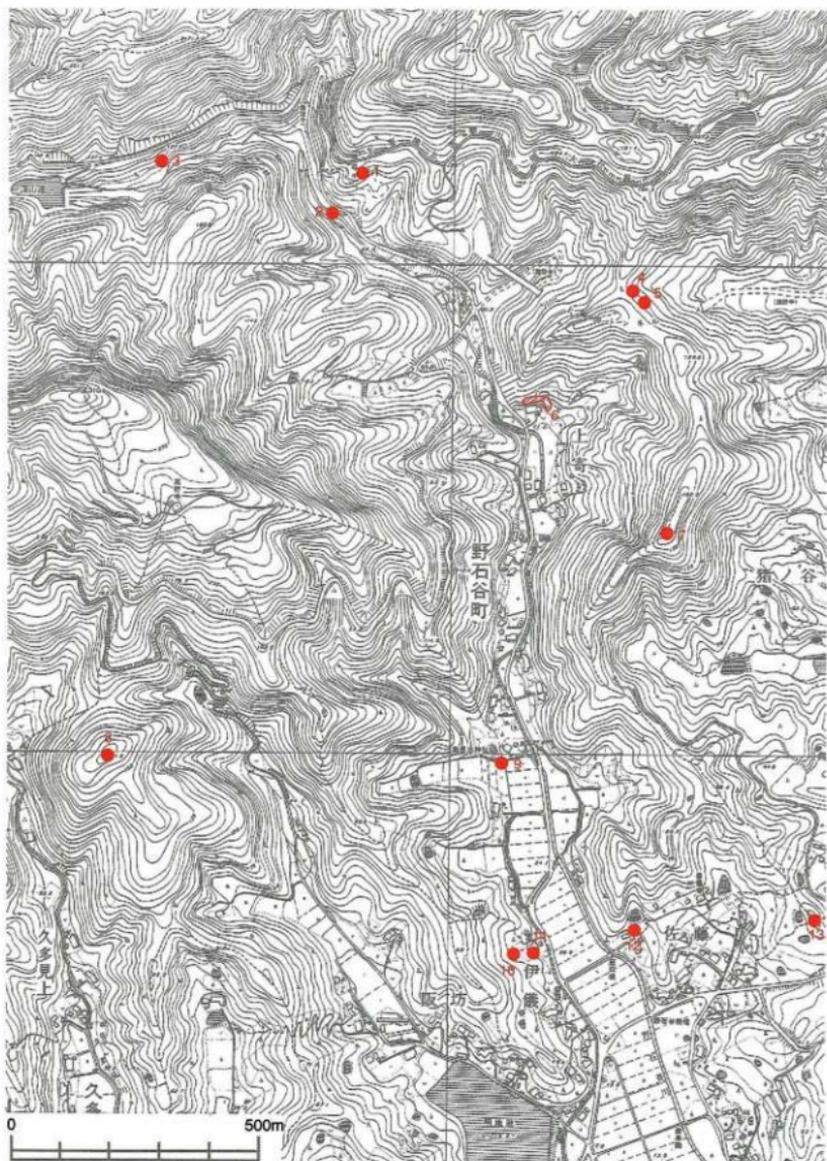
野石谷町は、北山山地とその南側にひろがる低丘陵のなかを、北山山地から流れ出た野石谷川で形成された谷(上寄・伊儀・佐藤)と、その西側の谷(坂坊)から成り立っており、当古墳は野石谷川が流れる谷の最奥部に北山山地の稜線の南側に近い場所に位置している。

野石谷川は深山池周辺を起点とし、東流した後、当古墳が存在する場所から南に流路を変え南下し、谷の出口で東郷川に合流している。谷は南北に細長く、野呂志神社辺りまでは両側の山が迫っているが、それより南側になると急に谷幅が広がる。

現在この谷で発見されている遺跡は、弥生時代以前のもは未発見で、古墳時代以降のもののみである(第3図)。

古墳時代の古墳、横穴としては、伊儀上古墳、伊儀下古墳、佐藤古墳、佐藤谷古墳などが知られている。特に、上石堂平古墳群(1・2)との関係では、伊儀上古墳と伊儀下古墳が目目される。伊儀上古墳(10)は、横穴式石室を持つ山寄せの古墳で、墳形・規模は不明である。玄室は割石を使用しており、幅1.58mを測り、東に開口している。奥壁は1枚石で、右側壁は横長の石を段積みし、左側壁は大型の板石を2枚組み合わせており、天井石は1枚残存している。古墳の裾から須恵器の甕片が出土しており、6世紀後半～7世紀前半頃の年代が考えられている(第5図)。伊儀下古墳(11)は、伊儀上古墳より東へ20m程下った場所に位置する。墳丘は流出し、横穴式石室が露出している。墳形・規模は不明である。玄室は奥行2.64m、幅1.56mを測る。奥壁は1枚石で、側壁は左右とも割石を4段程横積みしたものである。玄門は右側に柱石を立て、片袖とし、天井式は1枚石である。石室内から須恵器片、土師器片が採取されているが、周辺の畑が遺物散布地となっているため、古墳に伴うかどうか不明である(第5図)。なお、島根大学考古学研究室の収蔵品カードに、「Na161 野石谷北迫第2号須恵器碗底部1片」とあるが、伊儀下古墳の出土品の可能性がある。佐藤古墳(12)は、民家の裏手の畑に複数の石が積まれているが、石の大きさや形態などからすると元は横穴式石室に使われていたものと考えられる。佐藤谷古墳(13)は、箱式石棺を有する古墳で、墳形・規模等は不明である。箱式石棺の規模は、長さ約2m、幅40cm～50cmである。出土品は不明であるが、人骨が出土しており、箱式石棺の脇の祠に納められている。今回、井上晃孝氏による人骨分析で、熟年の女性であることが判明した(詳細は附編の「佐藤谷古墳の出土人骨について」を参照)。深山横穴(3)は、野呂志川の起点に近い場所にあり、川に面した南側斜面に1穴存在しているようであるが、今回は確認出来なかった。蛇塚(4)と呼ばれる高まりがあるが、古墳かどうかは不明である。また、今回確認できなかったが、南側の並びに高まり(5)があるとのことで古墳の可能性が考えられる。この時代の集落遺跡としては、杉ノ平遺跡(6)がある。南側斜面に立地する民家の周りの畑などから須恵器片や土師器片などが採取されている(第4図)。

奈良時代の遺跡としては、野呂志神社前遺跡(9)がある、神社の南側の水田から須恵器片が採取されている(第4図)。集落遺跡と考えられるが、実体は不明である(第4図)。この時代の関連

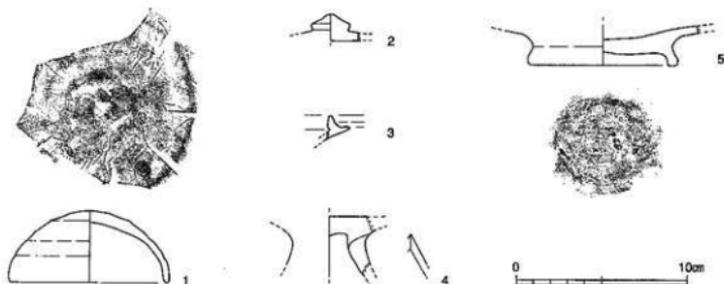


第3図 上石堂平古墳群と周辺の遺跡(1) (S=1/10000)

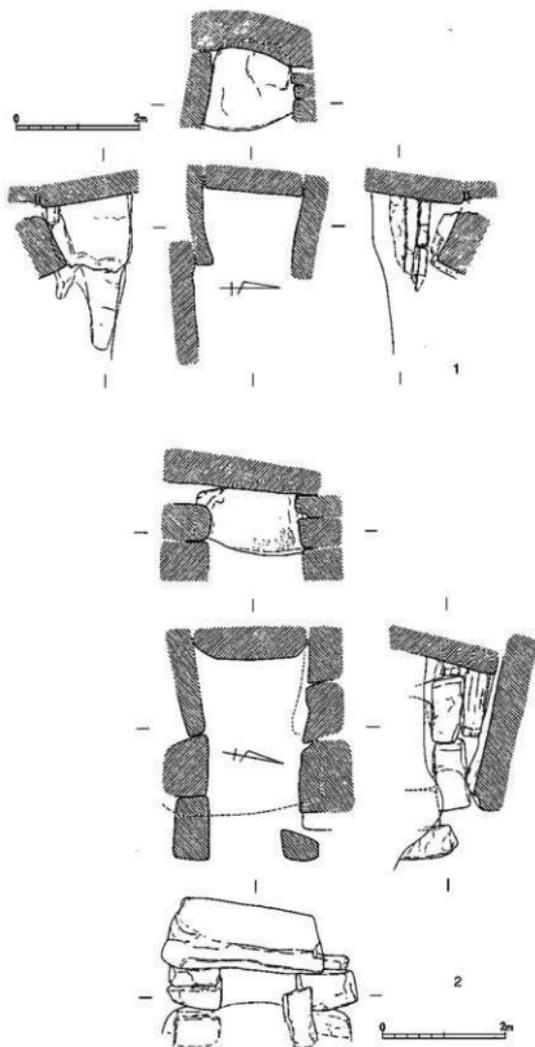
遺物として、藤原宮（649年～710年）から出土した木簡⁽⁶⁾⁽⁸⁾⁽⁷⁾がある。「榑縫評乃呂志里マ知米□□□□」と判読出来るもので、「乃呂志里」が野石谷町を表していると考えられる。今回、野々村安浩氏に論考をいただいた。（詳細は附編の「榑縫関係木簡をめぐって」を参照。）天平5（733）年に編纂された『出雲国風土記』によれば、この野石谷町一帯は榑縫郡の神戸里にあたる⁽⁴⁾⁽⁸⁾と思われる。

中世時代の遺跡・遺物としては、伊儀下古墳の石室内から、備前焼の甕の口縁部片、胴部片が少量採取されている。口縁部片からすると2個体分があるが、いずれも小型の甕で、口径は約30cmである。口縁部の形態は、玉縁というより、やや楕円状を呈している。この甕の時期は口縁の形態からおよそ室町時代前半期の頃と考えられる⁽⁹⁾。八幡山城跡⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾（7）は、標高160m、比高120mの山頂に築かれた山城である。尼子氏の家臣の大西三河守の居城と伝えられているが、確証はない。縄張りや普請の程度からして、雲芸攻防戦か、尼子家復興戦の際に毛利氏が修築したものと考えられている。高尾城跡⁽⁸⁾は、標高181mの山頂に築かれた山城である。城主等は不明である。

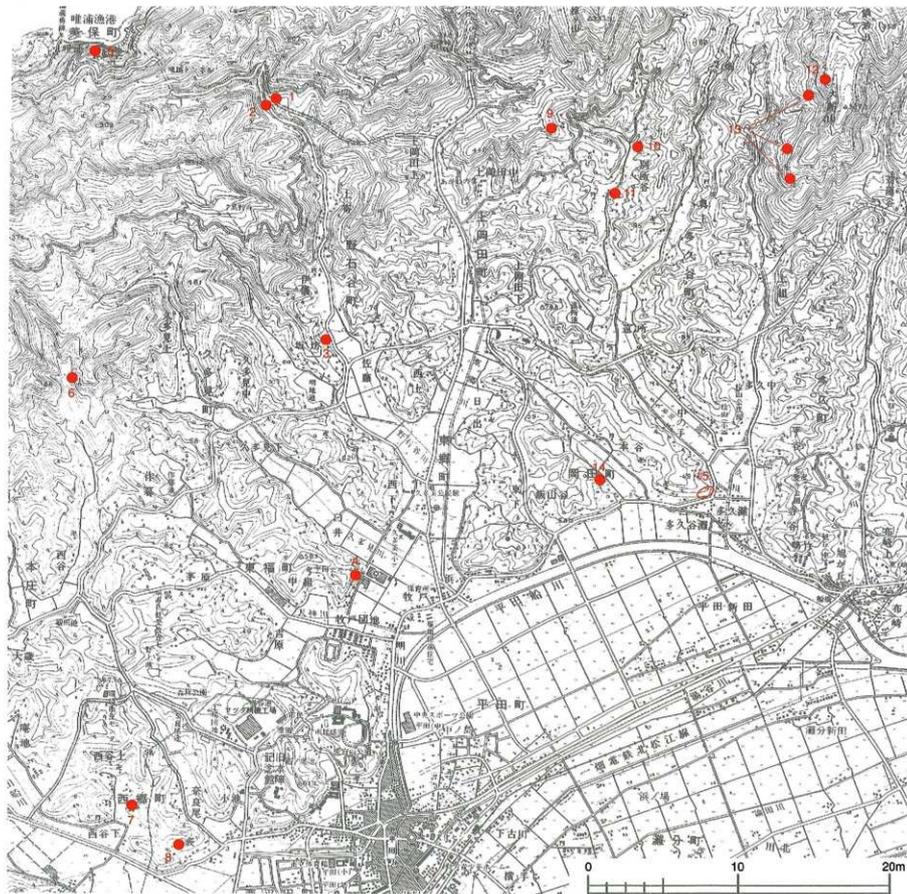
町内の社寺として野呂志神社、高野山高野寺、正永山善福寺がある。谷の中央部に位置する野呂志神社は、『出雲国風土記』には乃利神社、『延喜式』神名帳には能呂志神社と記載されており、榑縫郡に9座ある式内社のうちの1座である。高野山高野寺⁽¹²⁾は、高野山真言宗の寺院で、標高310mの高野寺山の頂上近くに位置する古刹で、寺伝によれば天長年間（824年から834年）の頃に弘法大師によって開山開基されたと伝えられる寺である。寺宝として宋人浄蓮が正応元年（1288）から5年間かけて写経した重要文化財の大般若経599巻がある。今回、鳥谷芳雄氏に論考をいただいた（詳細は附編の「高野寺と大般若経について」を参照）。正永山善福寺⁽¹³⁾は、臨濟宗妙心寺派の寺院で、佐藤集落の北側、低丘陵のふもとにある寺院である。宝永2年（1705）が開山と伝えられている。



第4図 杉ノ平遺跡（1～4）、野呂志神社前遺跡（5）の須恵器実測図



第5図 伊儀上古墳(1)、伊儀下古墳(2)の石室実測図(註2より転載)



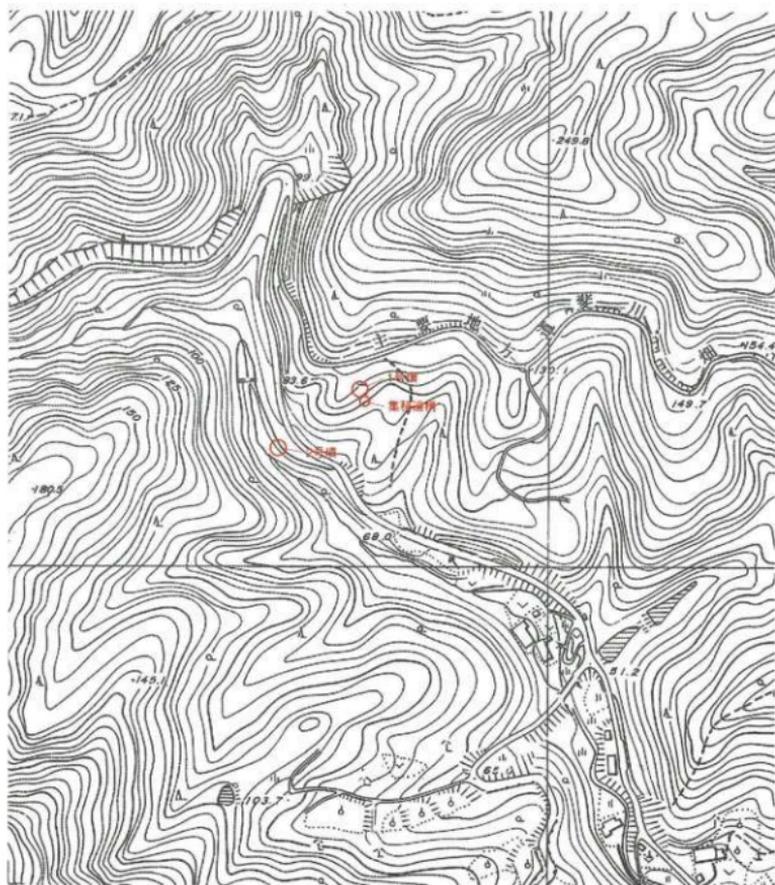
- 1 上石堂平1号墳 (横穴式石室)
- 2 上石堂平2号墳 (横穴式石室)
- 3 伊儀上・下古墳 (横穴式石室)
- 4 山崎古墳 (石棺式石室)
- 5 攻倉古墳 (横穴式石室)
- 6 矢尻ノ原古墳 (横穴式石室)
- 7 山根垣古墳 (横穴式石室)
- 8 西西郷廃寺
- 9 岩くろ古墳 (檜ノ山古墳)(横穴式石室)
- 10 山口山古墳群 (横穴式石室)
- 11 小谷下古墳 (横穴式石室)
- 12 烏帽子岩・神名樋山石神
- 13 大船山遺跡
- 14 奥屋敷古墳 (石棺式石室)
- 15 榑縫郡家・榑縫郷庁推定地 (加藤義成 説)

第6図 上石堂平古墳群と周辺の遺跡区(2) (S=1/25000)

第4章 調査の内容

1 上石堂平古墳群について

上石堂平古墳群は平田市野石谷町1201番地周辺の尾根上に所在する。野石谷町の谷筋の奥部に位置し、ここから南東方向には八幡山城跡、南西方向には高野寺のある高野寺山を見ることができ、丘陵尾根の頂上からは南方向に平田市街地を望める。(第3図、6図)また、西方には野石谷川が南北に流れ、高野寺山との間に谷を形成している。尾根は標高約250mの山から西に派生す



第7図 上石堂平古墳群位置図(1) (S=1/5000)

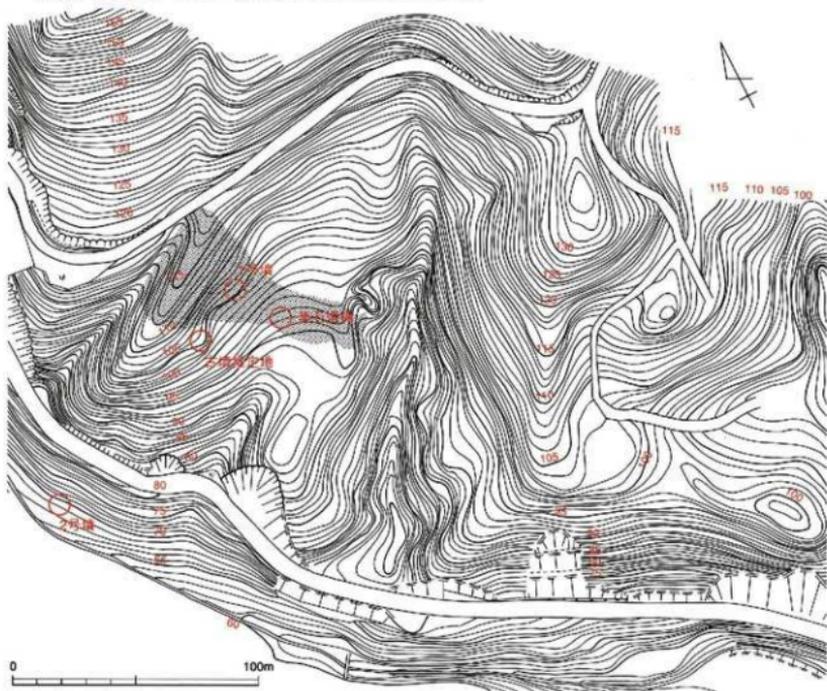
る尾根の一部で、頂上部は標高116mである。

1号墳はこの東西に派生している尾根の南側斜面中腹に確認されていた。既に横穴式石室が開口していたが、調査の結果、1号墳は石垣で整形された盛土の上に外護列石を有する墳丘をもつものであることが分かった。

そして、1号墳の約7m下には石材が散在しており、当初は石室の一部が露出しているようにも考えられた。しかし、調査の結果、古墳でないことが確認されたため集石遺構と呼称し報告することとする。

また、周辺の分布調査を行った際、同一尾根の標高約70m付近に未発見の横穴式石室が開口しており、これを2号墳として報告する。この古墳については、同一尾根上に存在するため、上石堂平古墳群として取り扱っているが、1号墳と2号墳では標高差が30m以上あり一連の古墳群として捉える事については、2号墳の本調査を行った上で慎重に判断しなければならないものとする。しかし、今回は1号墳・集石遺構と2号墳を併せて上石堂平古墳群とし、報告を行うこととした。

一方、分布調査では1号墳の西側の工事区域以外においても墳丘らしき高まりが存在していることが確認された。周辺は地すべりの跡も見られることから、現段階で墳丘と成り得るものかどうかは分からないが、古墳の可能性のあることを触れておく。



第8図 上石堂平古墳群位置図(2)

2 上石堂平1号墳

立地について(第7図・8図)

1号墳は、標高250mの山から西方に派生する尾根の中腹、標高105mに石室が位置している。墳丘東側は緩やかな尾根で、南側には20m四方の平坦面があり、続いて南北に谷が走っている。本墳はこの東西に伸びる尾根の南側斜面を加工し、盛土を施して墳丘を造っている。尾根は標高116mで平均斜度は24度である。したがって、墳丘北側は石室から尾根の頂上までおよそ比高10mほどの斜面が残っており、南側平坦面から石室を望むと墳丘の背後に尾根全体が広がって見える。調査範囲外ではあったが、この背面尾根全体が古墳の墓域であり、外護列石を有する本墳を下から見上げた際に、より一層スケールを大きく見せていたことが窺われる。

墳丘について(第9図・10図・11図)

調査前の状況は、斜面中腹に1号墳の石室が剥き出しになって、開口していた。墳丘の東側は、特に流出が著しく、墳丘盛土は大半が流れたものと考えられるが、墳丘の高まりを確認することはできた。前述したとおり、石室の南側、標高98mの築石遺構付近から見ると、1号墳が尾根の中腹に位置するため石室の背後に尾根が広がって見え、石室南西方向の等高線のあり方からも尾根全体を意識して築造されたことが窺える。

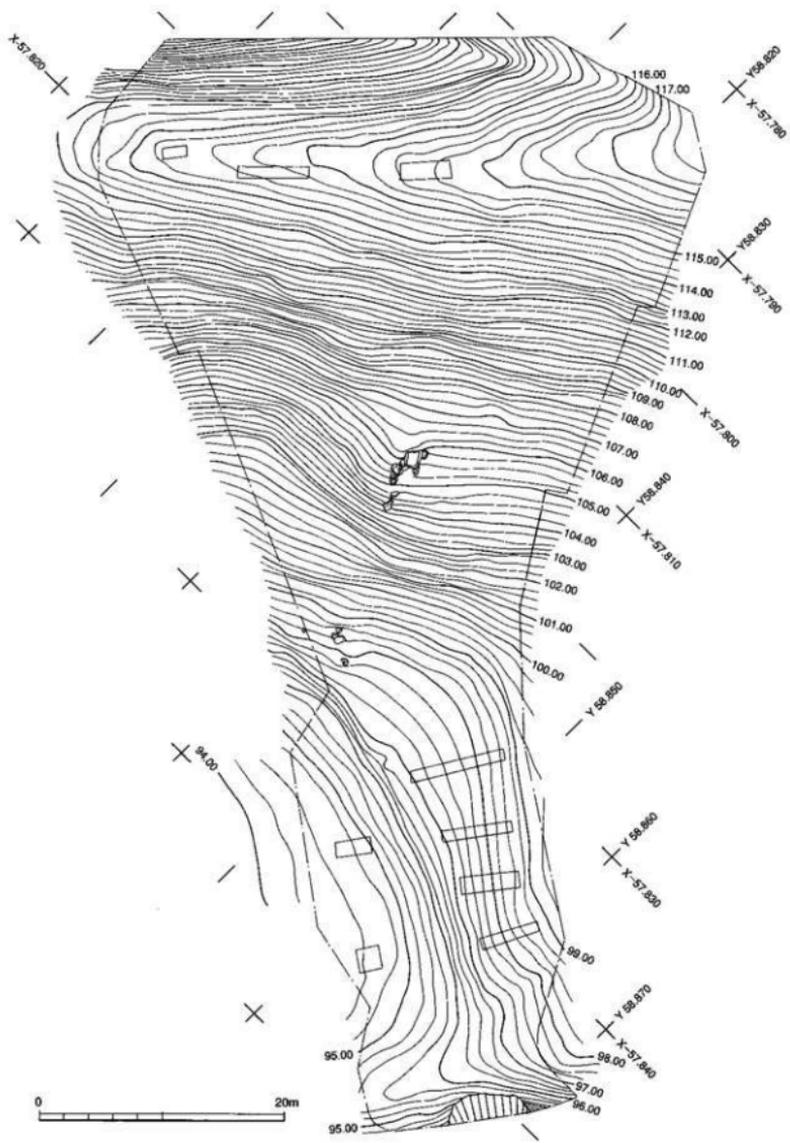
石室周辺には、石が所々に散在しており、後に検出していくとこれらは列石となった。この列石について、詳細は後述するが、調査の結果、1号墳は石室を内包する墳丘部分と、その前庭部に広がる台形状の石垣状の列石によって構成されることが判明した。墳丘部には外護列石がめぐり、下方には石垣状の列石が認められた。なお、本古墳においては墳丘裾部に配置される石列を外護列石と呼称し、墳丘下方に盛土とともに設置された石列を石垣と呼称する。

墳丘規模は、東西辺長が8.8mで、周溝が北側尾根沿いに廻っている。墳丘のあり方から、平面形は東西長が若干長くなるが、石垣を伴う範囲を含めて考えた場合、南北長が東西長とほぼ同じになることから、地山の制約のある程度受けながらも当初から石垣状の外部施設を含めた設計が成されていることが窺える。墳丘は石垣によって整えられた盛土の上に築造されており、斜面に墳丘を造っていることから比高は高く、石垣下の平坦面から5m以上はあったものと考えられる。

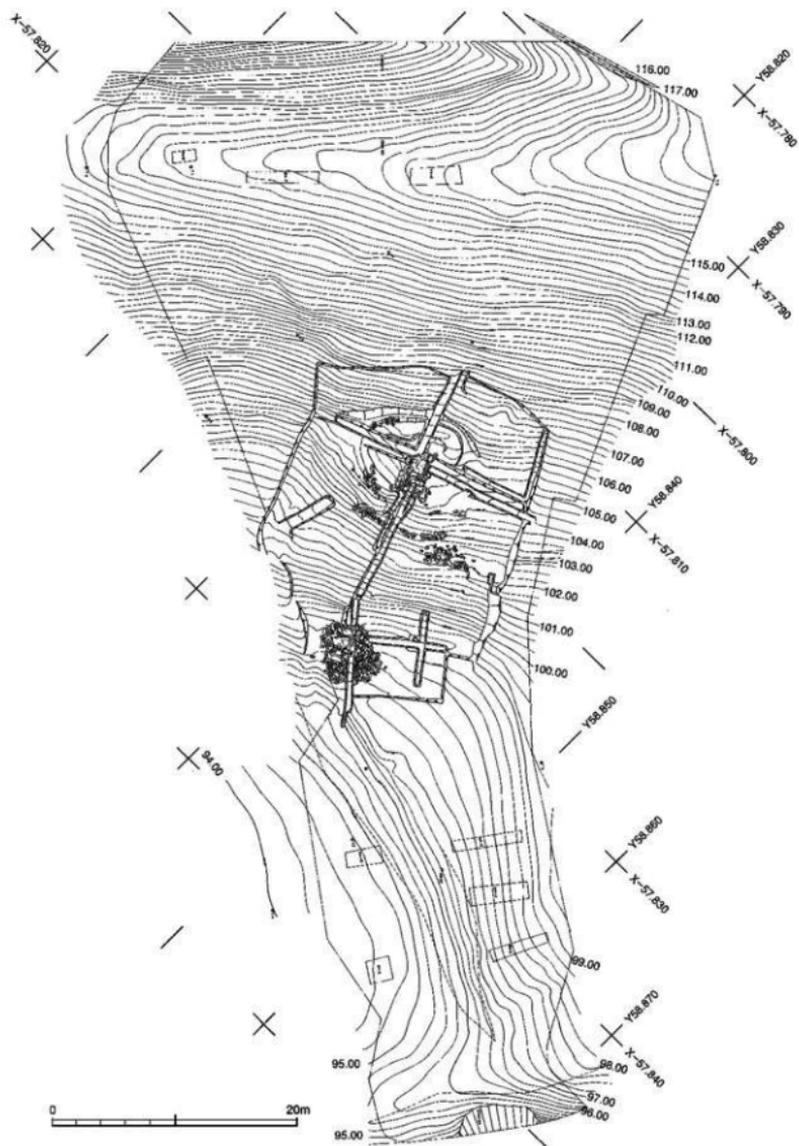
墳丘形態は外護列石の配置に基づいて考えてみると、円形または多角形であると推定されるが、墳丘東側の外護列石は直線的に配置されており、石室の主軸に対して東西の外護列石がほぼ対称となることから、残存状況から推測すると多角形であると考えられる。

外護列石について(第11図・12図・13図)

外護列石は流上の少なかった西側半面に多く検出された。残存長約3mで、石積りは水平に対して50度の角度で、最低5段に積まれていたと考えられる。石は人頭大のものが多く、縦長の石も利用されていた。石室に対して長軸を向けてはまり込んでおり、盛土と共に築造していったものと思われる。墳丘前面には直線的なラインをもち、石室主軸ラインに対して東西の列石がほぼ対称となる。そして、残存していた墳丘西側前面検出の外護列石は、2辺の直線ラインをもつ角の部分に相当するものと推定されるが、全体として何角形であったのかは不明である。石材は石室に使用されている石と同様で、地元で産出される凝灰角礫岩である。



第9圖 調査前地形測量圖



第10圖 遺構検出状況図

また、斜面よりのD区においても周溝内側に外護列石が検出されたことから、墳丘前方だけでなく墳丘全体に廻っていたと考えられる。

外護列石が前庭部付近では検出されず、それぞれの関係についてははっきりしないが、羨道部の側石と外護列石は連結していた可能性がある。

周溝について（第11図）

周溝は1号墳石室の北側斜面に「コ」の字型に石室を囲むように存在する。地山に穿たれており、最大約1mの幅、0.3mの深さを測る。断面形は楕円形（北側一部で逆台形）を呈す。墳丘西側においては外護列石の外側に向けて伸びており、東側においては外護列石が検出されなかったものの西側と同様、地山に溝を穿っている。墳丘の前部では斜面を水平にするために盛土が厚くなっているため、周溝は地山から盛土の上に作られていたものと推定される。西側土層観察用の畦において、周溝が確認されたが、墳丘の前部に向けて徐々に斜面に同化していった。

石垣について（第11図）

石垣も西側において多く検出された。石室の主軸方向に対して直行し、東西方向に残存長8mを測る。そして、東側においては斜面よりに28度の角度で屈曲し、平面形では台形状となる。屈曲する地点からは斜面よりに向けて長さ2mを測る。

石は、最低9段積まれており、石材の平面部分を立てている。下から5段は約30度の角度で積まれ、6段目より上については約60度の角度となる。横長の石が多く、全体に前述した外護列石に使用されている石材と比べると大きい。急斜面の中腹に築造するため、ある程度の基盤を必要とし、石材もそれに合わせて採用したものと考えられる。

この石垣の上面はテラス状になっていたと推定され、西側においても東側と同様に石室方向へ屈曲し、テラスを形成していたものと考えられる。また、背面尾根を含めて下から見上げた視界を意識して築造されていることから、特に、古墳前面を意識している可能性があり、前面に重点的に配置されているものと考えられる。なお、東側においては、石垣がくずれ、転石していた。

土層堆積状況について（第14図）

横断面

墳丘は盛土と地山整形により築成している。盛土は西側で厚さ約1m、東側で約0.6m残存していた。東側は流土が著しくははっきりとしないが、西側には旧表土が残っており、地形を利用して東側に向けて旧表土を掘り込み、石室を構築するために地山に平坦面を削り出している。その掘り方に石を据え、盛土を施しながら石室を積み上げている。旧表土は墳丘全体に検出されず、西側半面に残存していた。

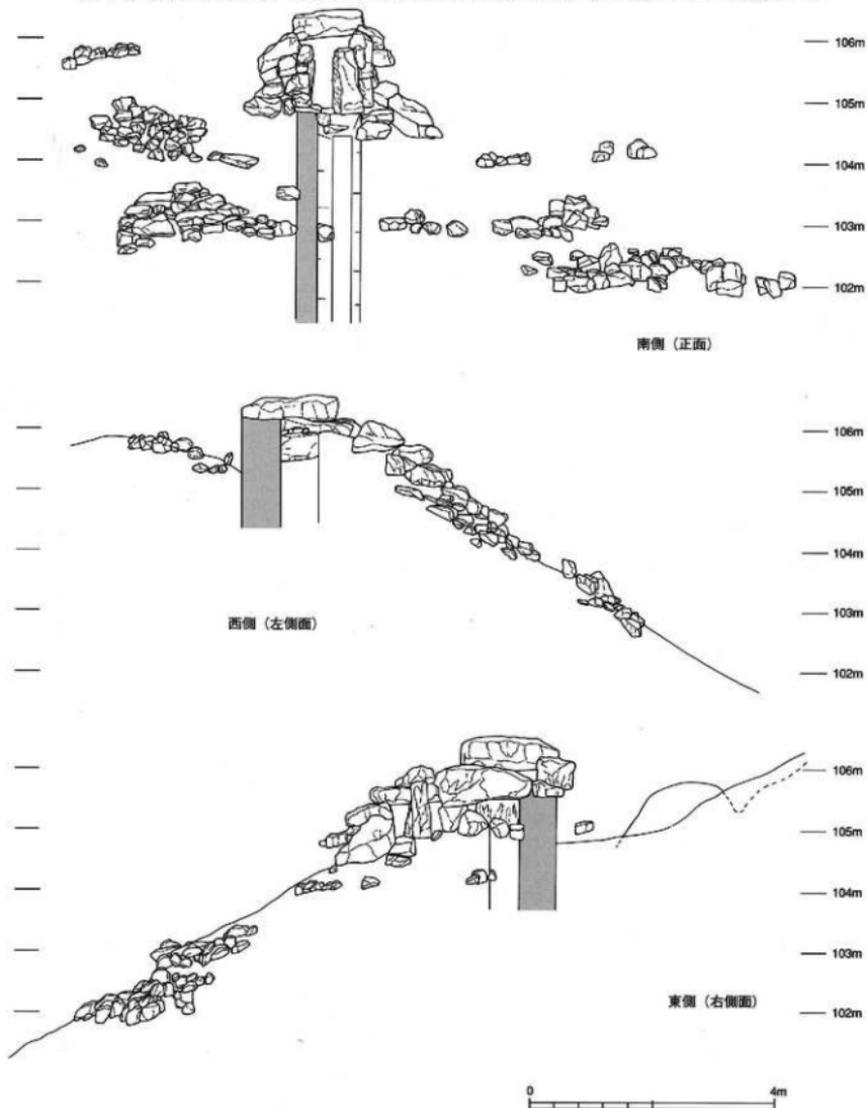
墳丘東側は西側よりも盛土が明瞭ではないが、西側同様、側壁1枚を据えるたびに土を盛り、1段ずつ構築しているものである。

縦断面

石室の掘り方は奥壁から1.5m山よりの地点で、その外側に周溝が廻る。石室は地山整形の後に

水平を意識して盛土し、その上に構築している。

墳丘は、まず地山を削り、その後石を使用して盛土を施しながら石垣状のテラスを構築してい



第12図 1号墳立面図

る。その後、墳丘を作り上げるが、その際におよそ墳丘西側半面には旧表土を残し、その上に外護列石を配し、盛土を施しながら墳丘を整えている。

石室部分は地山整形の後に2層の土を敷き水平をとり、羨道部に石を据えている。玄門は地山の掘り方を整えながら水平に敷いた土と共に据えており、その後に玄室の石材を積み上げているものである。羨道部正面右側には地山上に石が据えられ、この石の上に羨道部の側壁が積み重ねられていたものである。左側についてはこのような地山上の石はなく、側壁は暗橙褐色粘質土層の上から積み上げられているものである。奥壁は地山に掘り方を掘り、地山に直接据えている。

縦断セクションの中には外護列石は検出されなかったが、周辺からの外護列石の出土状況を踏まえて考えると、旧表土に併せて石を積んだものと推定される。

遺物の出土状況について（第15図）

遺物は、石室内、墳丘、さらに墳丘の旧表土から出土したものに分けられる。

旧表土から出土した遺物には須恵器と土師器がある。須恵器は坏の身と蓋が、土師器は甕と土製支脚、甕の一部が出土した。石室の掘り方が旧表土から掘られていることから、この旧表土の出土土器年代をもって、古墳築造年代としたい。

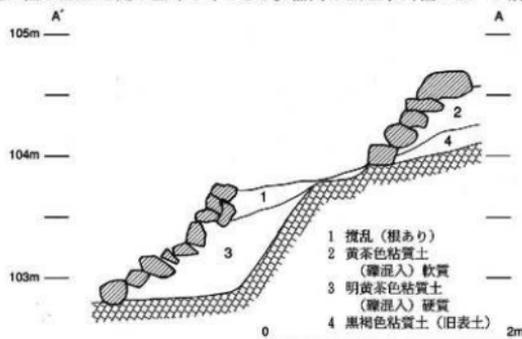
墳丘出土の甕片の多くはB区において出土したものである。また、長頸壺についても同じように石垣の石列から転落した石の中から出土していることから、原位置を動き、転落したものと考えられる。また、後述するが石室除去後に地山直上から土師器の甕の把手が出土した。

出土遺物について（旧表土）（第16図）

須恵器（1～11）、土師器（12～14）が墳丘西側から出土している。須恵器の坏はいずれも出雲6期頃のものと考えられる。

須恵器

1は須恵器の蓋環の蓋で、推定口径10.6cmを測る。口縁端部内面にわずかに凹線が認められる。2は、推定口径が9.5cmを測る蓋環の坏である。器高は3.5cm、外面にはヘラ削りが残るが、中心部

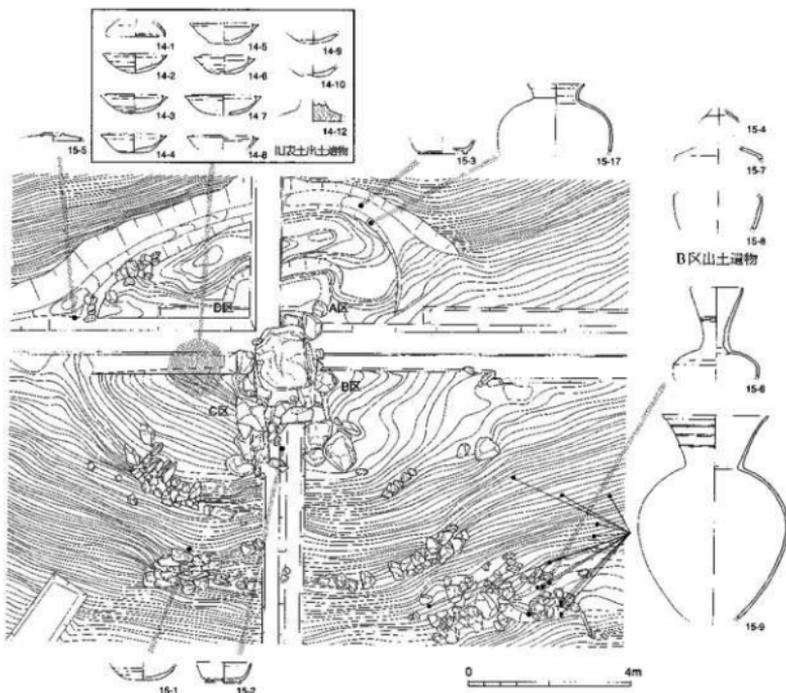


第13図 外護列石・石垣断面図

分はナデである。3は坏で、推定口径が10.2cmを測り、器高3.4cmである。外面底部はヘラ削り後ハケ目状のナデが確認できる。4は、推定口径が9.9cmの坏で、推定器高は3.5cmである。外面は回転ヘラ削り、底部はナデである。5は、推定口径が10.1cm、器高3.8cmの坏である。外面は回転ヘラ削り、底部はナデである。6は、推定口径が8.8cm、器高3.4cmの坏である。底部はヘラおこしの痕を消し、ナデ調整である。7は、推定口径が11.6cm、器高3.7cmを測る坏である。底部は残存せず調整は明らかでない。全体にやや扁平で口径も他の坏に比べると大きい。8は、推定口径が11.0cmで、その他は不明である。9は須恵器の破片で、底部にヘラおこしの痕が残っている。10は坏の底部で、ナデ調整されている。11は坏の口縁端部である。

土師器

12は上製支脚の一部である。1mm大の砂粒を多く含み、外面一部には黒色の炭化痕がみられる。13は甔の把手部分である。後述するが、石室解体後に玄室左壁の下から出土したものである。14は甔の一部である。

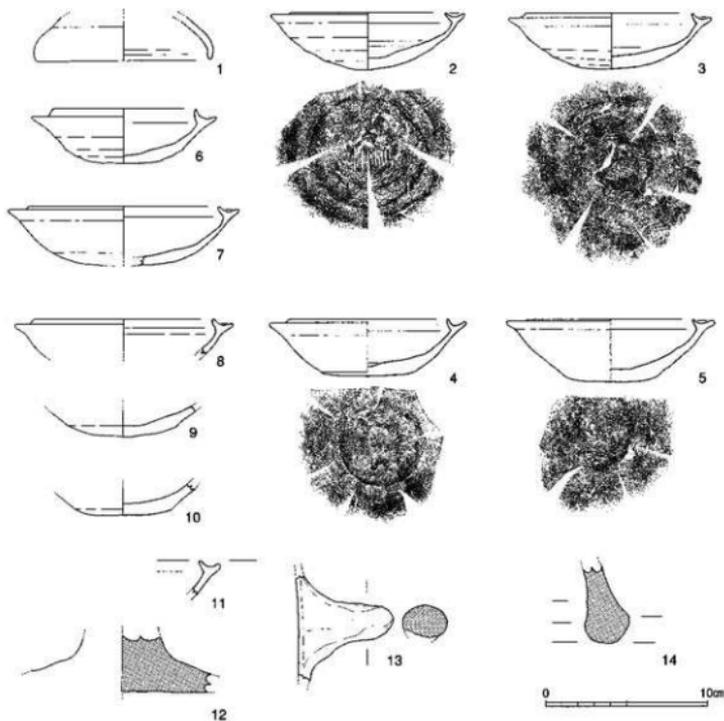


第15図 1号墳丘陵遺物出土状況図 (遺物はS=1:9、15-17と15-9は1:18)

墳丘出土の遺物について (第17図 須恵器)

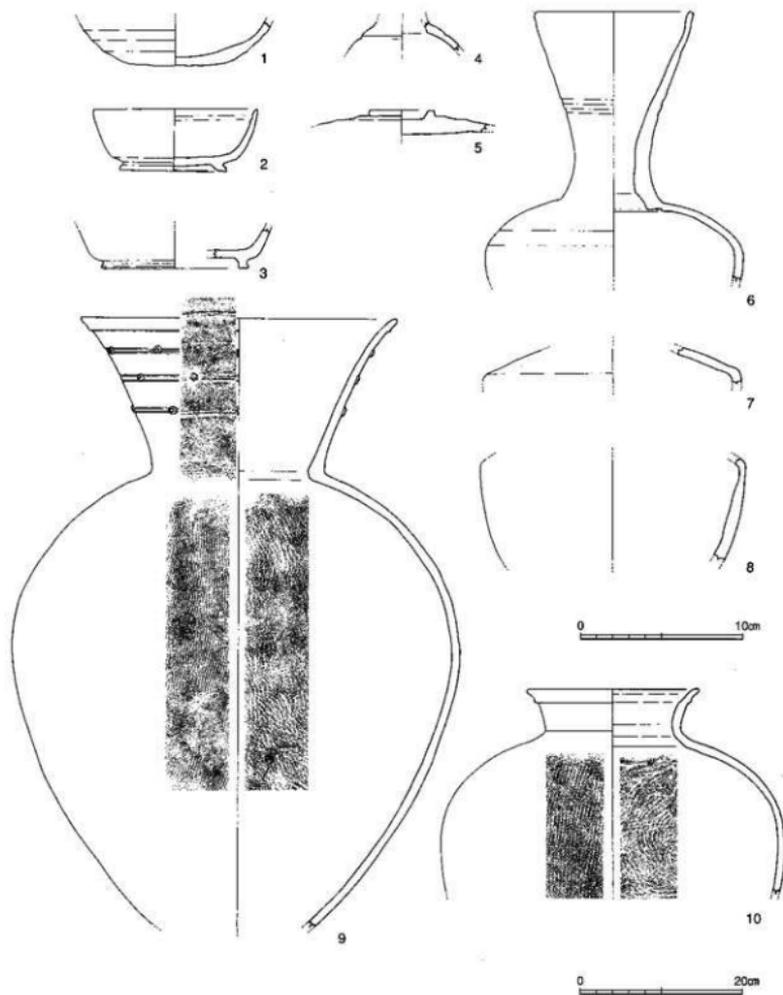
1はC区の表土中において出土した坏身である。口径その他は不明であるが、外面には回転ヘラ削りが施され、底部にヘラおこし痕がある。2は羨道部の20層上面で出土した高台坏である。口径10.0cm、器高3.8cm、底径6.5cmを測る。内外面とも体部回転ナデ、底部ナデ調整である。高台はやや「ハ」の字に開き、端部は平坦面をもつ。3はA区から出土した高台坏である。推定底径は9.6cmで、外面底部は回転糸切り後ナデ、その他回転ナデである。4は壺で肩部に1条の沈線を施している。出雲6期頃のものか。5はD区から出土した輪状つまみをもつ坏蓋である。

6はB区出土の須恵器で、長頸壺である。口径9.5cm、残存高16.4cmを測る。頸部には2条の沈線が施されている。口縁部はやや内湾気味になり、端部は丸くおさめる。体部は、肩部が最大に張っており、底部に向けて径が小さくなる。肩部には一部ヘラ削り後、ナデの調整がみられる。内外面とも回転ナデである。7、8は長頸壺の体部である。ともにB区から出土している。9はB区から出土した壺である。推定口径は39.0cm、器高は残存高で75.0cm、胴部最大径55.2cmである。頸部には2条の沈線が3本施され、沈線上に等間隔で貼り付け浮文が並ぶ。沈線と沈線の間には波状文が



第16図 1号墳旧表土出土遺物実測図(網かけは土師器)

3条施されている。体部外面はタタキ目、内面は当て具痕がある。10はB区の周溝の内側で、盛土中から出土した甕である。口縁を下向きにして検出された。口径20.8cm、頸部径16.7cm、残存高25.0cmを測る。口縁は「く」の字に外反し、端部付近に稜をもつ。体部外面には一部軸がかかっている。



第17図 1号墳墳丘出土遺物実測図

石室の調査（第18図）

本古墳の主体部は割石の凝灰角礫岩を用いた横穴式石室である。石室は墳丘の中央に南東方向（N-24°-W）に開口し、玄室と羨道部分からなる。前庭部については崩壊しているため詳細は明らかではない。

石室の規模は残存全長約3.7mで、玄室は長さ2.0m、幅1.1m、高さ1.3m、羨道部は残存長1.7m、幅不明、高さ不明である。玄室、羨道部ともに横幅に比べて奥行きが長く、長方形である。両袖式で、玄門部の幅は0.6mである。羨道の右側壁は残存しておらず、詳細は不明である。また、楣石と天井石の一部は既になく、石室内には土砂が流入し表土化していた。両側壁に使用されている石材は横長の割石を加工したものを多く使用している。

玄室

玄室の奥壁は一枚石を用い、両側の壁は長方形の切石を西壁には四段に重ね、東壁には二段に重ねている。奥壁は礫岩、両側壁は凝灰角礫岩を用いている。両側壁はともに持ち送りされ内傾しており、上部部が下部部に対しておよそ20cm内側に位置している。このため、やや台形となる横断面形を呈している。

奥壁は割り石を加工した1枚の切石で、地山を基底とし、わずかに掘りくぼめて設置されている。裏込め石と版築状の盛上によって背面を支えられており、両壁に挟まれる。石室内部の表面は加工具痕が左上から右下に斜めに確認できた。

西側壁では石の一角を「L」字状にカットし、切組積みになっている。また、東側壁は奥壁と接する部分に割り込みが認められた。石の表面には加工痕が残り、奥壁が最も良く加工痕を残している。天井石は凝灰角礫岩で1枚のみ残存していた。床石は板石で、玄室内の玄門より3分の1ほどの面積に残存していた。

玄門部

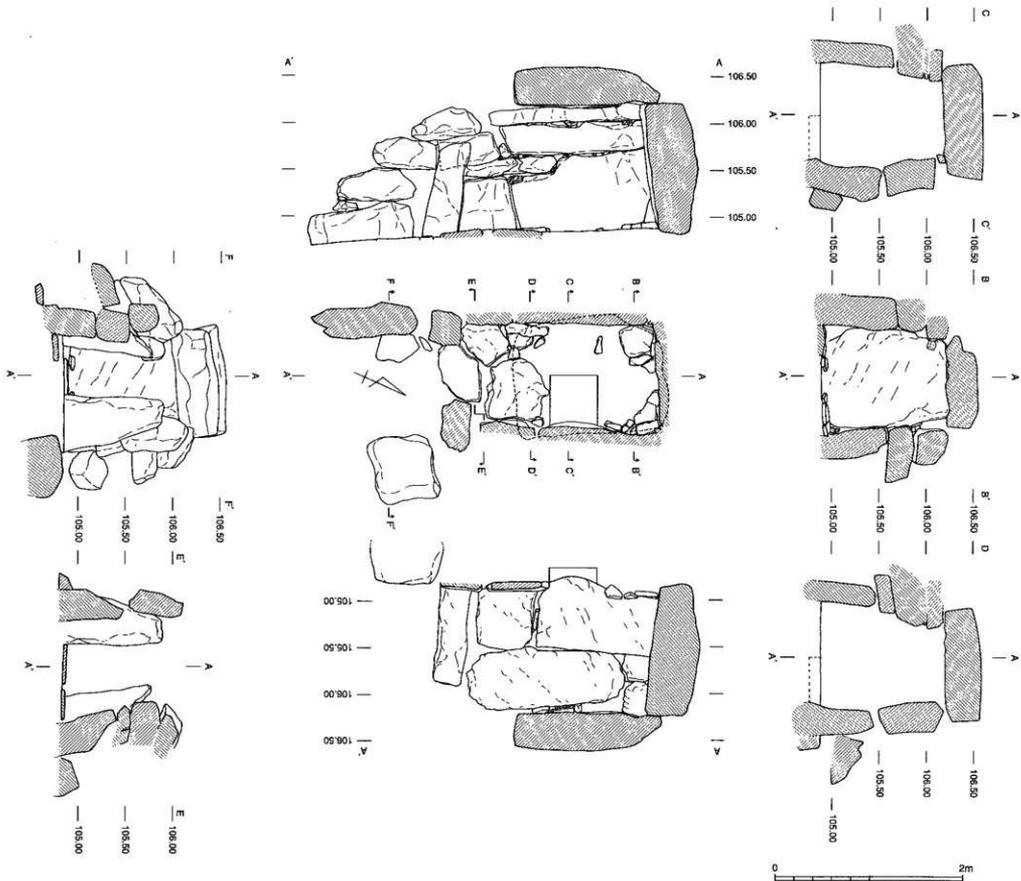
玄門は両袖式で2本の袖石を玄室側壁と羨道側壁で挟んでいる。楣石は長さ60cm、幅40cmを測る。楣石は現存しない。

袖石は前述したように、石室構築の際、地山整形の後水平に土層を盛りその時同時に埋めているもので、床面から40cm～50cm程下まで埋められている。（図版16）また、西側においては、約1.3mの横長の石を玄門から羨道にかけて通しているが、その際に袖石が邪魔になるため、西側の袖石は左側側面が斜めに削られ、加工されている。

羨道部

羨道は残存長1.7m、高さとは幅は不明である。西側壁のみ残存し、凝灰角礫岩の割石を3段積み上げ、すき間には小石を詰めている。下から3段目に積まれている石は玄室と羨道にまたがって積まれており、現状では玄門部で折れている。

東側は壁がなくなっていたが、ほぼ床面と同じレベルに上面をもつ石が検出された。（第14図）これは地山直上に据えられており、東側壁の根石になるものと考えられる。西側では検出されなかったことから、水平のバランスをとる意味もあったものと考えられる。



第18图 1号填石室实例图

掘り方 (第19図)

掘り方は左壁の(西壁)の西側旧表土から右壁(東側)にかけて40cm~50cm掘り込んでいる。斜面に位置するため、奥壁北側では最大1mの掘り込みを行い石室構築のための平坦面を作り出している。右壁(東壁)側には西側のような大きな掘り込みはみられない。

掘り方の下端は東西に2mを測り、奥壁部分はわずかに掘り窪めている。掘り方の壁面は奥壁の北側で55°の角度で立ち上がっている。

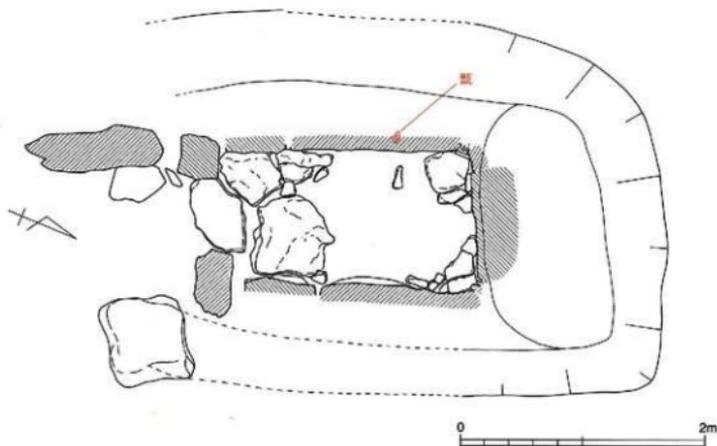
遺物出土状況 (第20図)

遺物は玄門よりの床石上から須恵器の甕の口縁部が出土した。床石直上で出土しているが、流入土があるため原位置かどうかは分からない。床石が全面残っていないことから、後世に掘乱されている可能性が強い。

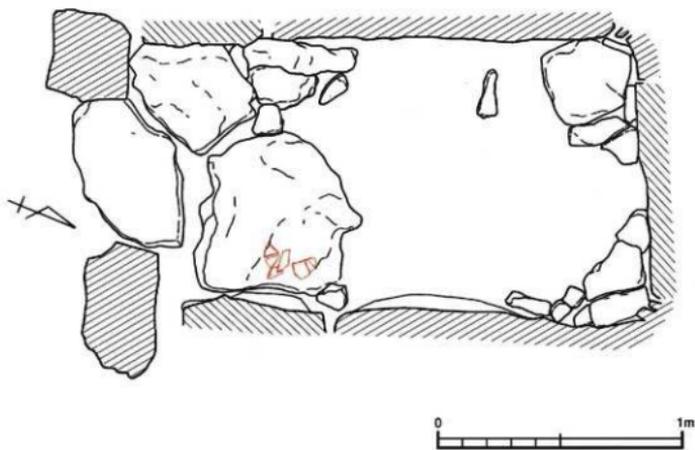
また、石室解体後に玄室下の位置から甕の把手が出土した。(第19図参照) 石室構築の前に使用されたものと思われる。

出土遺物 (第21図)

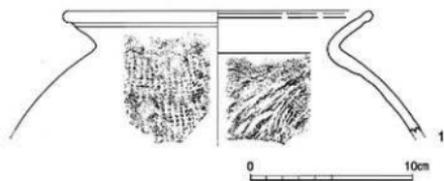
1は須恵器の甕である。推定口径18.6cm、頸部径15.0cmを測る。口縁端部は平坦面をもち、内外面に1条の沈線を施している。頸部は屈曲し「く」の字に外反する。体部は口縁端部より大きく張り出している。体部内面は当て具痕、外面は平行タタキ、口縁部は内外面ともに回転ナデであった。



第19図 1号墳石室掘り方実測図及び遺物出土状況図



第20図 玄室内遺物出土状況図



第21図 玄室内出土遺物実測図

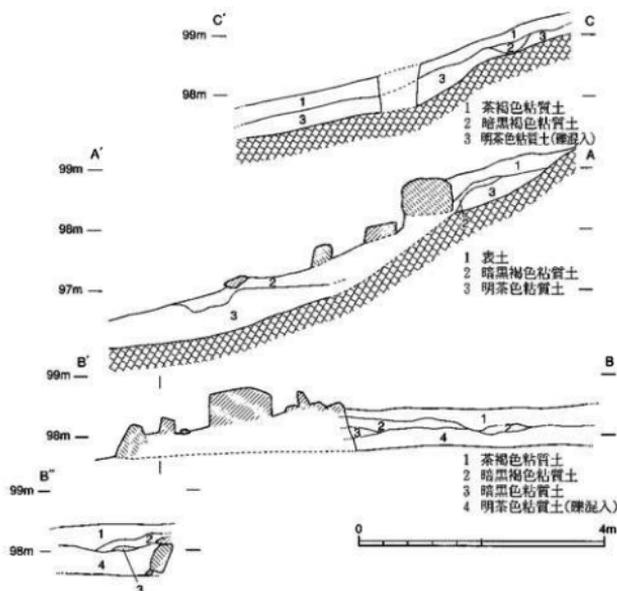
粘質土（2層）が確認されたが、表土中から検出された3個の巨石を含む石は2層の上面にあり、西側トレンチにはこの土層の下にも石が確認されたため、この2層が表土化する前と後の最低2段階に手が加えられているものと思われる。

現地表と第2層の略黒褐色粘質土の境が明確でなく、出土遺物についても石の積み直し前後について分類できなかった。

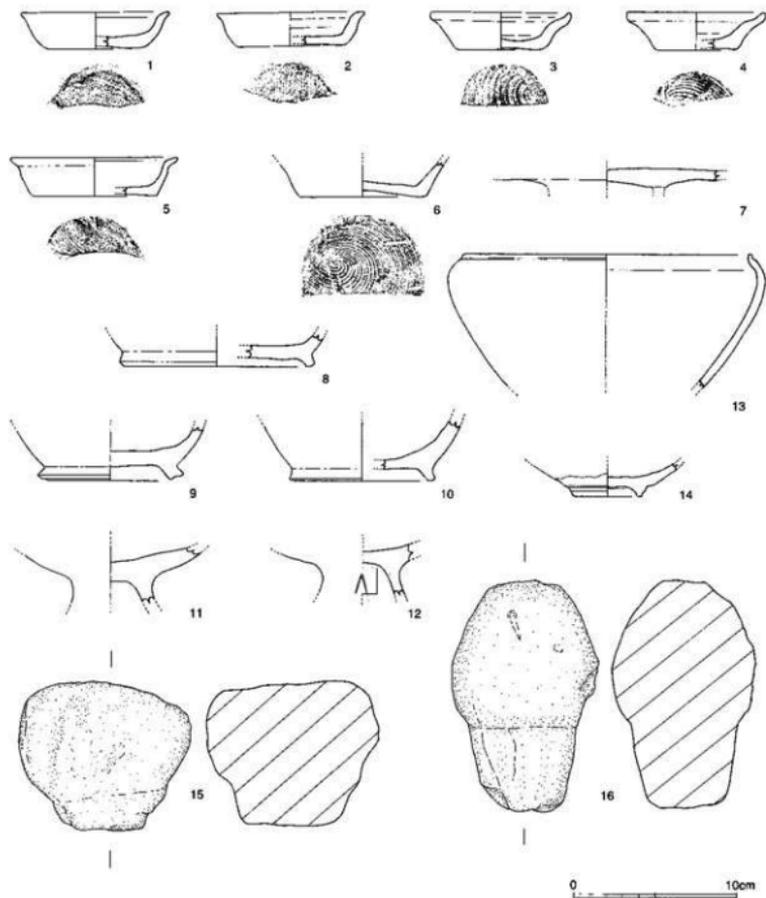
遺物について（第24図・25図）

集石内から出土した遺物は須恵器（1～13）、磁器（14）、石製品（15、16）、古銭である。磁器、古銭、石製品は表土上面から発見されているが、その他は表土中と第2層の暗黒褐色粘質土の上面から出土している。

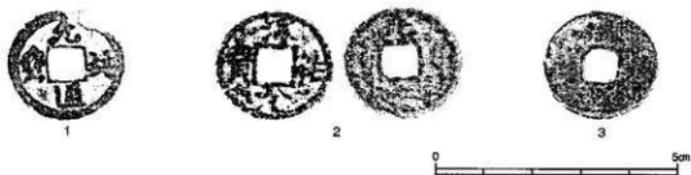
1～5は灯明皿型土器である。いずれも半分程度残存しており、底部には回転糸切り痕が認められる。口縁は外反するもの（1、2、5）と端部がわずかに内湾するものに分けられる。いずれも煤等は付着していなかった。1は推定口径9.0cm、底径6.0cm、器高2.3cmである。2は推定口径9.0cm、底径6.5cm、器高2.1cmである。3は推定口径8.3cm、底径5.2cm、器高2.3cmである。4は推定口径8.4cm、底径4.8cm、器高2.4cmである。5は推定口径10.2cm、底径7.6cm、器高2.4cmである。口縁端部は外方に屈曲している。



第23図 集石遺構土層堆積状況図



第24図 集石遺構出土遺物実測図



第25図 集石遺構出土銭拓影

6は外面底部に回転糸切り痕をもつ環である。推定底径は7.8cmである。体部は回転ナデ調整である。

7は高台付き盤の一部と考えられ、外面には高台の接合部の痕跡が輪状に残っている。内外面ともに擦痕が認められることから再利用されているものと考えられる。

8～10は高台付きの環・壺である。「ハ」の字に開く高台をもつ。8は推定高台径11.2cmの環、9は推定高台径7.5cmの壺である。高台端部は平坦面があり、凹線が施されている。10は推定高台径8.2cmを測る壺である。高台端部には平坦面をもつ。

11、12は高環である。脚部は、ほとんどが欠損しているが、ともに三角形の透かしを2方に入れている。

13は鉢である。鉄鉢形土器で、推定口径17.6cmを測る。体部は口縁に向けて内湾しながら立ち上がり、端部はわずかに外反し、平坦面が確認できる。端部外面には沈線が施される。内外面とも回転ナデで調整され、肩部から口縁にかけての外面にはヘラミガキが見られる。

14は肥前系の磁器の皿で、高台径は3.8cmである。外面底部を除く内外面には乳白色の釉がかかる。内面には藍色の絵が描かれている。なお、内面見込みはリング状に釉がはぎ取られている。

15、16は石製品で、石材は砂岩である。ともに表土除去中に石の隙間から出土した。15は五輪塔の風輪部になると思われる。長さ8.7cm、最大径10.5cmを測る。16は宝篋印塔の宝珠部分の可能性がある。長さ14.2cm、最大径は8.8cmである。

古銭は3枚出土した(第25図)。1は元祐通寶で、初鑄年1086年の北宋銭である。銭径2.43cm、内径2.00cm、厚さ0.11cm、重さ1.62gを測る。2は淳祐元寶で、初鑄年1241年の南宋銭である。淳祐元寶は銭径2.37cm、内径2.00cm、厚さ0.12cm、重さ3.03gを測る。背文には「元」がある。3は無文銭で、銭径2.28cm、厚さ0.12cm、重さ2.67gを測る。

4 上石堂平2号墳

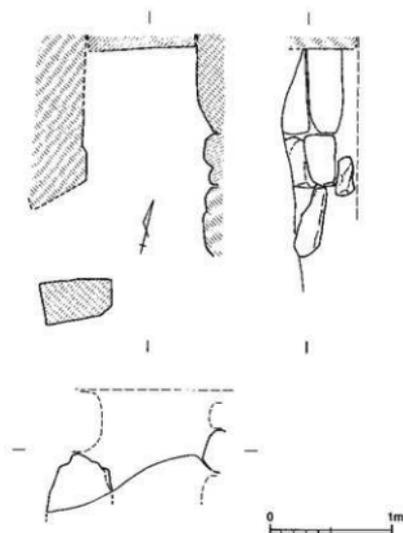
立地 (第7図・8図)

2号墳は周辺の分布調査において発見した。1号墳がある斜面の下方標高約70mに位置する古墳で、横穴式石室をもつ。1号墳と同じく、丘陵斜面に築造されたいわゆる山寄せの古墳で、墳形・墳丘規模は不明である。すでに石室は半壊していたため、詳細は明らかではない。

1号墳と同じ尾根に位置するが、標高差が30mあり、立地はやや異なる。墳丘背面の北側は急斜面になっているが、南側については石室から10mあまりで、野石谷川が流れている。石室の主軸方向は1号墳とほぼ同じく南南東(N-13°-W)である。

石室について (第26図)

石室は半壊しており、玄室のみ残る。玄室は現状で奥行き約1.9m、幅0.95mを測るが高さ不明である。奥壁は1枚からなり、側壁が奥壁を挟んで構築されているものと考えられる。右壁は割り石を最低3段に横積みしているが、さらに石が土中に埋まっていることから4段は積んでいるものと思われる。左壁はほとんどが土中に埋まっており、右壁と比べると石材が大きく、段数も少



第26図 上石堂平2号墳石室実測図

ないようである。天井石は2枚以上からなるものと推定される。玄門は崩壊が著しく、左側に割り石1枚が確認されるのみであり、両袖式となるか片袖式となるか明らかでない。

1号墳との共通点としては、①斜面に築造した山寄せの古墳であること、②玄室規模がほぼ同じであること、③石室方向が南南東であること、④石材が同じ地元の凝灰角礫岩であることなどが挙げられる。一方、石室の石積み方法は、1号墳が左側に切り組み積みを施して4段に積み、右壁が2段であるのに対して、2号墳は右側に3～4段に横積みし、左側については石積み段数が少ない。

羨道部や墳丘、遺物等について詳細が不明なため単純に比較はできないが、谷の奥部に築造されたこれらの古墳は、何らかの関係があったものと推定される。

5 古墳推定地

分布調査時に1号墳西側の調査区外において墳丘らしき高まりが見つかった。周辺は地すべりが多く見受けられるため判然としないが、1号墳と同一尾根の標高105m付近に位置し、古墳の可能性が考えられる。



写真1 上石堂平2号墳

第5章 ま と め

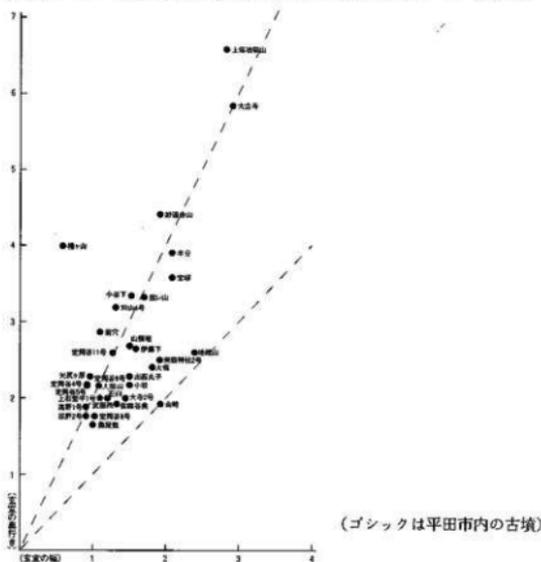
調査の結果、1号墳、2号墳、集石遺構の存在が明らかとなった。なかでも1号墳は石垣を伴う盛土の上に外護列石による墳丘を持つ多角形墳であり、出雲地方では特異なものであることが分かった。

上石堂平1号墳について

今回調査を行った上石堂平1号墳はその立地、形態に次のような特徴をもっている。

外部施設や墳丘について見てみると、古墳は石垣によって盛土留めされ、その上に墳丘を造るといふ形態をとっている。墳丘には外護列石を廻らせ、山の斜面中腹に横穴式石室をもつものである。本文でも触れたが、墳形は不整形な円墳である可能性もあるが、外護列石の石面の並び方と東西墳丘の残存状況から総合的に判断して、多角形であると考えた。

また、尾根の中腹に墳丘を築造し、北側背後の尾根を意識しているものと推測できる。それは、石室の入り口側である、南側の下方平坦面から1号墳を望むと見かけの大きさは随分大きく感じられることから言えよう。集石遺構の南側にある平坦面の標高は97m前後であり、石室の位置は標高105m、尾根の頂上は116mである。この南側平坦面から石室まで比高が約8m、平坦面から尾根の頂上までが約20mある。玄室の規模が約1×2mでそれほど大きくはないことを考えると、築造当時に石垣を伴う盛土と外護列石によって整えられた墳丘は主体部の大きさに反して、よりスケ-



第1表 出雲西部における横穴式石室 玄室規模一覧 (石棺式石室含む)

ルを大きく感じさせていたものと思われる。石垣や外護列石は、急斜面での古墳築造において土留めとしての役割も当然果たしていたはずであるが、尾根を背後にした墳丘を荘厳に見せていたのではなからうか。

このような形態の古墳は県内には数少ない。墳丘形態において列石を伴う古墳として本古墳に近似するものは、イガラビ古墳群（松江市）、光明寺4号墳、三田谷3号墳、大井古墳（出雲市）、片山古墳（浜田市）などである。これらは外護列石を伴うが、墳形も方墳で、石垣状の外周施設をもたない。外護列石と石室の下方に石垣を有するものとしては、現在県内では類を見ないものであろう。そして、本古墳は先に述べたように墳丘形態を多角形であるとしているが、県内では平田市国富町の差指美谷1号墳が、八角形の墳丘をもつ可能性がある古墳として知られている¹³⁾。

古墳の築造時期は、石室の掘り方が旧表土から掘られており、旧表土から出土した須恵器の時期をもって考えたい。旧表土からは、須恵器の坏蓋・坏身と土師器が出土している。このうち、坏身は口径が10cm前後、11cm前後、12cm前後のものに分けることができ、それぞれ底部はへら切り後ナデ調整を行っている。出雲編年の6期のものであると思われる。このことから1号墳は7世紀前半頃の築造であると考えられる。また、これらの須恵器とともに旧表土から土製支脚・竈の破片が炭化物とともに出土し、石室の下から土師器の甕が出土している。石室の構築前においてこれらの上器を使用し、古墳築造にかかる祭祀が行われたものであろう。

主体部の横穴式石室をみると、両袖式の石室で、割石を加工した切石で造られている。玄室は長さ2.0m、幅1.1m、高さ1.3mを測り長方形の平面形を呈す。玄室は奥壁が一枚石で、側壁は長方形の石材を右壁に2段、左壁に4段積み重ねるものである。左壁には「L」字状の切り組積みを施している。床石は板石が敷かれている。この規模は出雲西部における横穴式石室の中で最も小さい部類に属す。しかしながら、先に述べたように墳丘については丁寧な造りと、広い墓域を持っているものであり、人里離れた山間を墓域とした数少ない例であらう。

出雲西地域のなかでの上石堂平1号墳の位置付けを行うことは、墳丘形態のほか、出土遺物や石室形態から比較し総合的に考察されねばならない。本古墳は出土遺物から7世紀前半頃の築造と考えられるが、石室の形態はこの時期としてはやや古めの様相である。つまり、7世紀の前半に出雲西部では天井・各壁を切石の一枚石で構成し、玄室平面形は正方形に近くなるものが出現するほか、美談神社2号墳や光明寺2号墳などのように主体部に石棺式石室が採用されるようになる。しかしながら、本古墳において石室は依然左壁を切組積みしている。このように石室形態と築造時の須恵器年代において、周辺地域とのズレが生じてくる。

この点については附編において、大谷晃二氏に石室の変遷と須恵器の編年から、上石堂平1号墳の出雲西部における位置付けを詳しく考察していただいた。

集石遺構について

調査の結果、集石遺構は埋葬施設ではなかったことが分かった。また、出土遺物に鉄鉢形土器などが含まれることから、仏教に関わる祭祀関連遺構であると思われる。集石遺構は上石堂平1号墳の下方に存在し、さらに集石のほぼ中心に置かれている3個の巨石は、1号墳の主軸とほぼ同じになることから、後世において古墳に対する祭祀を行っていた可能性が高い。なお、土層堆積状況から集石は築造後の一時期埋没するが、その後再び石を積み直しているものと考えられた。

出土遺物は奈良時代から平安時代にかけての須恵器が中心で、灯明皿型土器や、鉄鉢形土器が出土している。これらの灯明皿型土器は来美廃寺や四王寺跡、石見園分寺跡などの寺院遺跡のほか才ノ幹遺跡、荻田遺跡、林廻遺跡、三田谷I遺跡などの遺跡からも出土しており、寺院以外でも仏教に関連した遺構が知られている¹¹⁾。

注

- 1 野石谷町、久多美地区全般について、下記の文献を参照した。
原運一 『久多美村誌』 1929年 久多美村尋常高等小学校（改訂版 1953年 平田町久多美支所）
『平田市誌』 1969年 平田市教育委員会（復刻版 1994年 報光社）
『郷土誌はやすめ久多美』 1992年 平田市久多美公民館
『日本歴史地名体系』 第33巻 島根県の地名 1995年 平凡社
『平田市大事典』 平田市役所 2000年
- 2 佐藤雄史 「島根半島西部における横穴式石室の様相」 『島根考古学会誌』 第7集 島根考古学会 1990年
- 3 穴道正年 「人昔の久多美」 『郷土の歴史ドラマ はやすめの甲』 1980年
穴道正年 『久多美の昔話』 1981年
穴道正年 『平田市の古墳文化』 騰写版
- 4 関和彦 『『出雲国風土記』論註 その2 栢縫郡条』 『古代文化研究』第5号 島根県古代文化センター 1997年
- 5 「藤原宮出土木簡(5)」 『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報(6)』 奈良国立文化財研究所 1981年
- 6 島根県古代文化センター編(野々村安浩) 「島根県(出雲・石見・隠岐)古代資料目録Ⅱ—出土文字資料編」 宮都等出土木簡—(稿) 『古代文化研究』 第8号 島根県古代文化センター 2000年
- 7 野々村安浩 「平田・周辺の古代の人々」 『平成3年度市民大学講座事典歴史講座集録集(日新富有)』 平田市教育委員会 1992年
- 8 加藤義成 『修訂出雲国風土記参究』 改訂3版 松江今井書店 1981年
- 9 西尾克己 「平田市・伊儀下古墳採取の備前甕」 『松江考古』 第8号 松江考古学談話会 1992年
- 10 『島根県中近世城館跡分布調査報告書』第2集 出雲・隠岐の城館跡 島根県教育委員会 1998年
- 11 『上岡田郷土誌(史)』 1990年 上岡田なかよし村
- 12 『神国島根』 1981年(1996年復刻) 島根県神社庁
- 13 『式内社調査報告』第20巻(山陰道3) 1983年 皇學館大学出版部
- 14 中村唯史氏の御教授による
- 15 「みだみの古墳」『みだみの里』 美創会 1991年
- 16 林健亮 「灯明皿型土器からみた仏教関係遺跡」『出雲古代史研究』 第10号 2000年

参考文献

- 出雲考古学研究会 『古代の出雲を考える6 石棺式石室の研究』 1987年
- 西尾克己 「出雲西部における上塩冶築山古墳の石室と石棺の位置付け」『上塩冶築山古墳の研究』
島根県古代文化センター 1994年
- 「三田谷3号墳」『斐伊川放水路建設予定地内発掘調査報告書1』建設省中国地方建設局出雲工事事務所 出雲市教育委員会 2000年
- 「三田谷1号墳」『斐伊川放水路建設予定地内 埋蔵文化財発掘調査報告書1』島根県教育委員会 1994年
- 「片山古墳測量調査報告」『下府廃寺跡—平成元年度～平成4年度市内遺跡発掘調査概報』
1993年
- 『岡田薬師古墳』島根県教育委員会 1986年
- 「光明寺4号墳」『光明寺3号墓・4号墳』建設省出雲工事事務所 出雲市教育委員会 2000年
- 『田須谷古墳群』(財)大阪府文化財調査研究センター 1999年
- 「山尾古墳」『京都府遺跡調査概報 第67冊』財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター-1995
- 渡邊邦雄「終末期古墳の外部構造—段築を有する古墳を中心として(上)」『古代学研究147』古代学研究会 1999年
- 渡邊邦夫「終末期古墳の外部構造—段築を有する古墳を中心として(下)」『古代学研究148』古代学研究会 1999年
- 河上邦彦 後・終末期古墳の研究 雄山閣出版 1995年
- 河上邦彦 「終末期古墳の立地と風水思想」『東明神古墳の研究』高取町教育委員会 奈良県橿原考古学研究所 1999年
- 「イガラビ古墳群」『松江東工業団地内発掘調査報告書』松江市 松江市教育委員会 1990年
- 大谷晃二 「出雲地域の須恵器の編年と地域色」『島根県考古学会誌 第11集』島根考古学会 1994年
- 『山陰の横穴式石室—地域性と編年の再検討—』山陰考古学会研究会 1996年
- 『大谷1号墳』岡山県北房町教育委員会 1998年
- 『古墳と古墳群の研究』白石太一郎 2000年 塙書房
- 永井久美男 『日本出土銭総覧』兵庫埋蔵銭調査会 1996年

附 編

1 上石堂平古墳と出雲西部の横穴式石室

大谷 晃 二

1 はじめに

平田市上石堂平古墳は、一辺8.8mの多角形墳である。その横穴式石室は、玄室長2.0m、幅1.1m、高さ1.3mと石室としては小型の部類に属す。本稿の課題は、この上石堂平古墳の築造時期がいつなのか、そして、その横穴式石室は出雲西部の石室の中でどのように位置付けることができるのかを探ることである。そこで、以下では、まず古墳時代終末期の出雲の須恵器編年を整理し、その上で上石堂平古墳の築造時期を明らかにしたい。そして、出雲西部の横穴式石室の編年を整理し、上石堂平古墳の位置付けと、島根半島西部の石室墳の動向について考えてみたい。

2 上石堂平古墳の築造時期～古墳時代終末期の須恵器編年～

(1) 上石堂平古墳の出土須恵器

上石堂平古墳の築造時期を示す資料は、墳丘盛土下の旧表土上から出土した須恵器蓋環類である。その特徴をまとめると、

①蓋の口径（坯身の場合はセットとなる蓋の口径を受け部の付け根から判断した）は、12cm前後のもの、11cm前後のもの、10cm前後ものと大きく3種ある。

②環蓋天井部もしくは坯身底部は、ヘラ切りの後、ナデ調整をする。また、ナデ調整の前に底部最外周のみに回転ヘラケズリを施すものも含む。

これらの口径と外形の特徴からは、筆者の須恵器分類（大谷1994）の蓋A7型とA8型となる。これらの型式では、ヘラケズリは省略されるのが一般的だが、上石堂平古墳資料には、この工程が一部残存したものを含んでいる。

(2) 出雲地方の7世紀の須恵器編年

筆者は出雲地方の須恵器編年と畿内との平行関係について1994年に試案を提示した。しかし、当時の問題意識が横穴式石室、横穴墓の受容時期の確認にあったため、7世紀代の編年については十分な検討を行なわなかった。この試案では、古墳時代通有の蓋環で最も小型化した最新型式の蓋環（蓋環A8型）を主として、小型でつまみとかえりをもつ蓋とこれに伴う環（蓋環C型）が出現する以前を6A期として、さらに蓋環C型と坯身に高台がつくB1型が出現する時期を6B期とした。1994年当時は、A8型とC型のみで、B型を含まない良好な一括資料がなく、編年上はこの2時期にわたるにとどめたのである。

その後、横穴墓の展開と終末を検討するために、山陰横穴墓調査検討会の場において、7世紀の編年の細分と畿内との平行関係、実年代について、試案を提示した（大谷1997）。この細分案では、出雲6期をa～dの4小期に細分した。これはA8型とC型、B1型が、どのような順序で出現するかを想定できる可能性として細分したものであった。つまり、6a期は蓋環A8型が単独で存在する時期、6b期は蓋環C1型（つまみが乳頭状のもの）が出現する時期、6c期は蓋環C2型（つまみが擬宝珠状のもの）が出現する時期、6d期は蓋環C型の法量が増し、蓋環B1型が出現

する時期としたのである。これらは、各小期の良好な一括資料があったわけではなく、想定しうる可能性として4段階を設定したのであった。

近年、6期の中での一括資料に近い資料が数例発見された。これを参考に、6期の細分を再検討し、上石堂平古墳資料の位置付けを考えてみたい。まず、参考となる出土資料として、以下のものがある(第1図8～47)。

①上塩冶15支群10号横穴墓(鳥谷1997)では、玄室・前庭側壁の小横穴から蓋環A7型とA8型の蓋5点、身8点、C1型蓋1点、低脚無蓋高環A6型1点、平瓶C3型1点が一括出土している。

②上塩冶16支群1号横穴墓(鳥谷1997)では、前庭部奥の壁際の黒褐色土層中から、寄せ集めた状態で一括完形品の形で出土した。蓋環A7型の身が2点、蓋環A8型の蓋2点、身2点、蓋環C2型の蓋2点が出土している。

③高広Ⅱ区SX01下層(足立・丹羽野1984)では、蓋環A8型の蓋環8組、蓋環C型の身2点、低脚無蓋高環A6型5点、低脚無蓋高環A7型4点などが出土した。蓋環のA8型が多くを占め、蓋環A7型を含んでいない。

④高広Ⅱ区SX01上層(足立・丹羽野1984)では、蓋環A8型、C型、B型などが出土した。

こうした事例を見ると、口径が11～12cmの蓋環A7型が、口径10cm前後のA8型や蓋環C型と並存していることがわかる。そして、上塩冶15支群10号横穴墓例→同16支群1号横穴墓例→高広Ⅱ区SX01下層例の順で蓋環A7型の個体数が減少し、蓋環A8型の個体数が増加している。

このようにみると、上石堂平古墳の旧表土出土資料は、A7型5点とA8型3点が伴出しており、蓋環C型を含まないことから、上塩冶15支群10号横穴墓例に先行するものと判断することができる。また、上石堂平古墳例のように蓋環A7型とA8型が併存するのに対し、松江市北小原2号横穴墓例は、出土した須恵器がすべて蓋環A7型であり、A8型を含んでいない(出雲5期の標式資料)。こうしたことから、北小原2号横穴墓例→上石堂平古墳例→上塩冶15支群10号横穴墓例の順を考えることができる。

上記の検討から、以下のように編年の細分案を提示したい。

出雲5期 口径12cm前後の蓋環A7型の時期。(松江市北小原2号横穴墓例)

出雲6a期 口径10cm前後の蓋環A8型が出現。蓋環A7型は残存する(平田市上石堂平古墳旧表土出土例)。

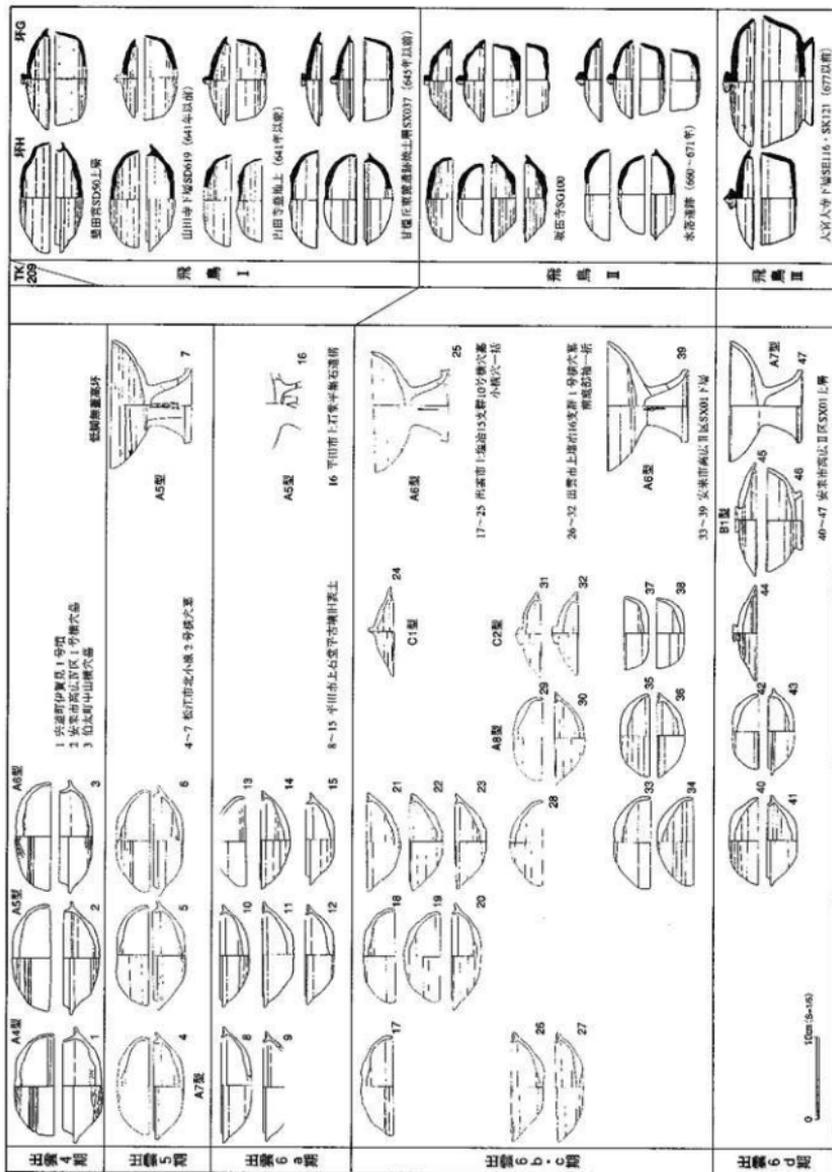
出雲6b・c期 蓋環C型が出現。蓋環A7型、A8型は残存し、A8型が主体をなす(上塩冶15支群10号横穴墓、同16支群1号横穴墓、高広Ⅱ区SX01下層例)。1997年でのbとcの区分は、ここでは保留して、一括しておきたい。

出雲6d期 蓋環B型が出現。蓋環A8型、C型は残存する。

以上より、上石堂平古墳の旧表土出土資料を出雲6a期として、蓋環A8型が出現しながらも、蓋環C型が出雲ではまだ登場しない時期と考えた。次に、これらの編年が畿内の編年にどのように平行するかを考えてみよう。

(3) 飛鳥・藤原京城の須恵器編年との平行関係

飛鳥・藤原京城では、飛鳥Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの須恵器編年が示されてきたが、近年、各期の標式資料の間を埋める資料の発見が相次いできた。これらの資料は、川原寺下層SD02→山田寺下層SD



0 10cm (1:10)

第1図 7世紀代の出雲の須恵器船年と飛鳥編年

619・山田寺整地土→甘樞丘東麓遺跡焼土層 S X037→飛鳥池灰緑色粘砂層→坂田寺 S G100 (飛鳥Ⅱの標式資料) という順序が指摘されている (飛鳥・藤原1995)。

これらと出雲の須恵器編年との平行関係を確定することは、極めて困難であるが、ここでは、新器種である蓋環C型 (飛鳥環G) の出現とその口径の特徴から検討してみたい。

まず、蓋環B型 (飛鳥環B) 出現以前の出雲6b・c期は、飛鳥Ⅰないし飛鳥Ⅱ期に平行すると思われる。環Gの坯身の口径は、飛鳥ⅠからⅡへかけて縮小の度合を強めていき、飛鳥Ⅱの標識資料である坂田寺 S G100資料以後、口径が10cm以下のものが主流となり、9cmを切るものも増加する (西口1995)。出雲6b・c期の蓋環C型の坯身口径も9cmを切るものであり、出雲での蓋環C型は坂田寺 S G100以後の環Gの影響で出現したと判断できる。従って、出雲6b・c期は飛鳥Ⅱ期に平行すると考えることができる。

さて、出雲4期は、伴出する金銅装大刀や馬具の傾向から、TK209型式を中心に平行することは明らかである (大谷1994)。従って、出雲5期と出雲6a期が飛鳥Ⅰ期に平行することとなる (筆者は、TK209型式の後半と飛鳥Ⅰの初頭は重複すると考えている)。

飛鳥編年の実年代については、以下のような指摘がある (西口1995、金子1995、白石2000)。

①山田寺の造営開始は『上宮聖徳法王帝説書』によって舒明13年 (641) と考え、山田寺の整地層とその下層の S D619出土資料の下限を641年と考える。

②甘樞丘東麓遺跡の焼土層を大化改新の際に焼亡した蘇我氏本宗家の邸宅に関連すると考え、同遺跡焼土層 S X037の下限を645年と考える。

③大化5年 (649) ～天智3年 (664) の間に行なわれた冠位である「大化下」の木簡を出土した伝飛鳥板蓋宮跡下層遺構土坑 S K7501の出土上器が坂田寺 S G100の資料に近い。

④水落遺跡は、斉明6年 (660) に造られ、遅くとも671年頃まで機能していた漏刻の遺跡と判断されることから、その出土上器の下限を670年頃と考える。

こうした見解から、飛鳥Ⅱは640年代～660年代と考えられ、このことから、出雲5期・6a期は7世紀前半に、出雲6b・c期は7世紀中葉から第3四半期の年代を与えることができる。従って、出雲6a期の石室平占墳は、7世紀前半でも第2四半期のものと考えることができる。

3 出雲西部の横穴式石室における石室平古墳の評価

(1) 出雲西部の横穴式石室の変遷の再検討

出雲西部の横穴式石室の変遷と地域色を明らかにしたのは、角田徳幸・西尾克己、佐藤雄史らの研究であった (角田・西尾1989、佐藤1990)。

まず、出雲西部の大型石室墳の集中地帯である斐伊川・神戸川下流域 (第4図) の状況を見ておきたい。角田・西尾は、この地域の石室を、割石・自然石を用いる1類、天井石をのぞき、各壁に切石と切組積みの技法を用いる2類、各壁を一枚石で構成する3類に大別した (分類の詳細は第1表を参照)。

そして、各類型を時期差ととらえ、それぞれ1期～3期として編年した。この編年の大枠については、筆者も賛成であるが、近年の出雲市塩冶地域での三田谷3号墳の発掘調査によって、3類石室に後出する石室の存在が明らかとなり、類型分けの一部を見なおす必要が生じた。

出雲市三田谷3号墳 (高橋・片倉2000) は、外護列石をめぐらす5.5m×6.0mの方墳である。横

穴式石室は、残存全長約4mを測り、玄室長さ約185cm、幅約125cmと狭長なもので、正方形に近くなる3類石室と大きく異なる。残存する奥壁は1枚であるが、その上にさらに積んでいた可能性もあり、側壁は切石を2段程度積むものと思われる。特徴的なのは玄門であり、玄室側壁と羨道側壁を一連に作り、玄門立柱石の部分のみ、側壁を削り込んでいる。従って、側壁の内側に玄門立柱石が位置するのである。玄室内には3類石室と同様に板石を敷き詰める。この古墳の時期は、墳丘から出土した蓋形C1型の蓋1点によって、出雲6b・c期であると判断され、3類石室の代表例である出雲市小坂古墳（出雲4期の須恵器を出土）に後出するものである。

さて、三田谷3号墳の石室と同じ型式のものが、斐川町高野2号墳に見られる。従来、高野2号墳は、角田・西尾によって2c類に分類され、2期後半に位置付けられていた。三田谷3号墳と高野2号墳の石室の特徴は、玄室プランが狭長であり、玄室側壁の一辺を複数の石材を並べて構築すること、さらに最大の特徴は、側壁の内側に玄門立柱石を立てることである。これに先行する3類石室の多くが、玄門立柱石を玄室と羨道の側壁の間に組み込んでいることと比べると、石室構築の工程上大きな違いである。

これらの石室は、3類石室で見られる各壁の一枚石志向に逆行する側壁の構成や、玄門の構築手法などから、3類石室とは異なる系譜の石室の可能性も考えられる。一方で、同様に側壁の内側に玄門立柱石を立てながらも、玄室各壁に強い一枚石志向が認められる出雲市光明寺2号墳なども、小坂古墳と同じ3期ながら、後出する可能性も考えられる。こうした三田谷3号墳や高野2号墳の石室を3類とは区分して、その時期を4期として設定したい。

一方、上石堂平古墳の位置する島根半島西部の横穴式石室（第3図の範囲）を集成・分類した佐藤雄史は、この地域の石室を1～6類に分類し、このうち、1類（小谷下古墳）、3a類（山根巨古墳）、3b類（佐田谷奥古墳）、4b類（美談神社2号墳）をそれぞれ角田・西尾の分類の1類、2a類、2b類、3a類に対応するものとした（第1表）。そして、島根半島西部では、斐伊川・神戸川下流域と同様の石室変遷が展開しており、かの地域からの強い影響下にあることを明らかにした。

佐藤は、出雲市大寺2号墳を一枚石を志向する石室として4a類として分類し、高野1号墳（角田・西尾分類の3c類）に対応させている。しかし、大寺2号墳の石室は先の三田谷3号墳、高野2号墳と同様に、玄門立柱石が側壁の内側に立てられており、高野1号墳とは別型式とみなすべきであろう。

また、2類石室は、奥壁は一枚石かその上に1段石を補い、側壁は基部より割石を数段積むもので、割石を数段に積み両袖式のもの（2a類）とブロック状の石材を2～4段積みにし、片袖式のもの（2b類）に細分している。佐藤は、これらの系譜は不明だが、先の1類、3a類、3b類、4b類と混在して広く分布し、主に群を形成する小規模な石室墳に採用され、島根半島西部の地域色を形成する石室であるとする。

この2類のうち、2b類石室（第2図下）は、割石積みではありながらも、その石材はブロック状に割り出されたり、また部分的にこれを削り、切石加工を施す状況がうかがわれる（平田市伊儀下古墳）。石材の加工の程度と玄門立柱石が片方にしかないということを除けば、基本的な石室構築技法は、佐藤3a・b類石室を踏襲したものであると言うことができる。石材が、通常の自然石ではなく、ブロック状に割っていることなどは、3a・b類石室の影響を考えなくては理解できない

第1表 出雲西部の横穴式石室分類の対照表

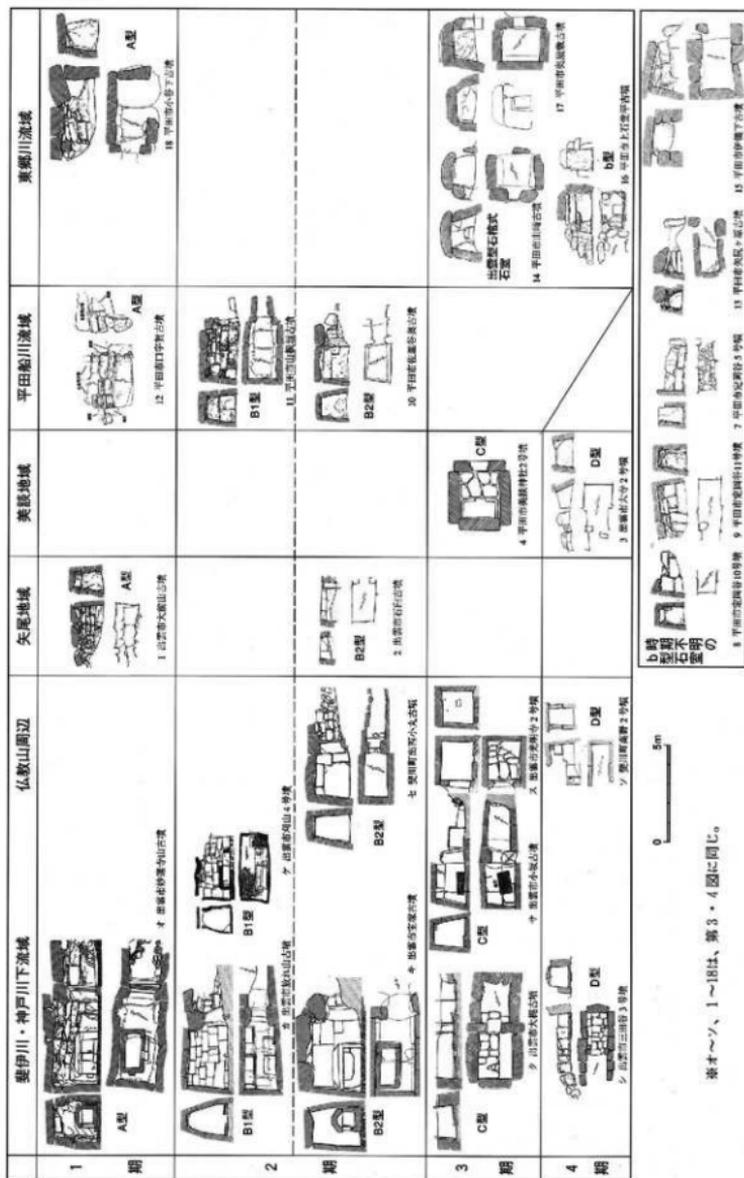
斐伊川・神戸川下流域 (角田・西尾1989)		鳥根半島西部 (佐藤1990)		本稿 の 分類	型 式 の 特 徴
1	大念寺 妙蓮寺山	1	小谷下 11字賀	A型	割石・自然石を用い、奥壁はほぼ一枚で不足部分を1～2段の石材で補う。
2a	上塩冶築山 放れ山 塚山 刈山4号	3a	山根垣	B1型	犬井石をのぞき、奥壁、側壁に切石を用い、奥壁は一枚、側壁には切り組み積み の手法を用いる。
2b	宝塚 出西小丸	3b	佐皿谷奥 石臼	B2型	大型の切石で切り組みにして2～4段に積み上げる。
3a	地藏山	4b	美談神社2号	C型	各壁・犬井を切石の一枚石で構成するもの。玄室平面形は幅広い正方形に近いものとなる。 玄室床面には敷石(切石)を敷く。
3b	小坂古墳 大堀 光明寺2号				玄門は、一枚石による列柱玄門。 切石の抽石とまぐさ石による組み合せ玄門がある。
3c	高野1号 高野3号				両側壁の内側に刺りこみを設けて抽を立てる。
2c	布子谷 部西・結城 三田谷3号 高野2号※	4a	大寺2号墳※	D型	側壁は一枚石もしくは、これを強く志向する。両側壁の内側に刺りこみを設けて抽を立てる。
		2a	大前山	A型	奥壁は、一枚石かその上に1段石を補い、側壁は基部より割石を数段積む。
		2b	伊豫下 矢尻ヶ原 定岡谷5・ 10・11号	b型	割石を数段積みにする。
		4c	山崎 奥屋敷	出雲型石棺式石室	

※は大谷が分類の位置付けを改変したものの。

第2表 出雲西部の横穴式石室編年表

須恵器	出雲	西部石室	斐伊川・神戸川下流域	鳥根半島西部	東部石室
畿内	出雲		今市・塩冶 古志 馬木 出西	矢尾 美談 平田船川 東郷川	出雲東部
T K 4 3	3期	1期	大念寺A 妙蓮寺A	大前山A 口字賀A 小谷下A	1期 御崎山
T K 2 0 9	4期	2期	上塩冶築山B1 塚山B1 放れ山B1 刈山4号B1	山根垣B1	2期 岩屋後 向山1号
飛鳥I	5期 6a期	3期	宝塚B2 刈山5号B2 出西子丸B2	石 臼B2 佐皿谷奥B2	3期 山代方墳 永久宅後
飛鳥II	6b・ c期	4期	地藏山C 大堀C 小坂C	寺山1号 山崎 奥屋敷 美談神社2号C 上石堂平b	4期 剱原1号 若塚
			三田谷3号D 高野2号D	大寺2号D	

凡例 ※ゴチック体は、遺物から時期の判断が可能なもの。 ※ は、出雲型石棺式石室。
※出雲の須恵器編年は大谷1997を本稿で修正したものである。※東部の石室は、出考研1987による。
※古墳名横のアルファベットは、第1表の石室分類。



0 5m

※オ～ツ、1～18は、第3・4図に同じ。

第2図 島根半島西部と斐伊川・神戸川下流域の石室変遷図

い。これらの石材加工が3 a・b類に比べて粗雑なのは、2 b類石室の多くが小規模な石室墳であることから、被葬者の階層が低く、加工を簡略化したことによると判断される。従って、切石を丁寧に施した3 a・b類石室に対して、2 b類石室はこれを模倣しながらも、その加工を簡略化し、その規模を小型化したものと考えることができる。

このように考えると、2 a類石室の大前山古墳は、佐藤分類の1類石室の小型化したものであり、石材加工の点では、1類石室と同じものと見ることができる

(2) 石室の分類と編年

以上見てきた角田・西尾、佐藤らによる出雲西部の横穴式石室の分類を対照・整理したものが第1表である。以下では、出雲西部全体の概況を考えるために、各氏の分類をA型～D型として整理した(第1表)。

A型 割石・自然石を用い、大念寺古墳以外は、大型の腰石を用いる。

B型 天井石を除き切石を用い、切組積み手法を用いて壁を構築する。側壁を4～5段積みにするB1型と、2～4段積みのB2型がある。

b型 石材の積み方、形態はB型と同じだが、切石加工が粗雑なもの。

B型の模倣・簡略化させたもの。

C型 天井・各壁を切石の一枚石で構成する。玄室平面形は、正方形に近いものとなる。玄門は割り抜き玄門と、立柱石とまぐさ石を組み合わせるものがある。立柱石の位置には、玄室と羨道の側壁の間にはさみ込まれるものと、側壁の内側に立つものがある。玄室床面には、板石・切石を敷くものが多い。

D型 狭長な玄室平面形で、玄室側壁を複数の石材を並べて構築し、玄門立柱石を側壁の内側に造るもの。

これらのA型～D型を1期～4期として編年する(石室の実測図は第2図を参照。石室の詳細な平行関係、須恵器編年との対応は、第2表を参照願いたい)。

(3) 上石堂平古墳の石室の位置付け

上石堂平古墳の横穴式石室の特徴をまとめると、以下のようになる。

- ①玄室は、長さ2.0m、幅1.1mで長幅比(長さ/幅)は1.8となり、長方形の玄室平面形をとる。
- ②玄門には立柱石を2本立てる両袖式の石室である。
- ③玄室の壁面構成は、奥壁は一枚石を立て、東側壁は長方形のブロック状の石材を2段に横んで構成し、西壁も同様な石を1段置き、その上を細長いブロック状の石材で充填する。
- ④壁面の石材は、ブロック状に割り出した石材を部分的に削り整えた一種の切石である。また西側壁には切組み積み状に石を削り整えている部分も見られる。
- ⑤玄室床面は、板石を敷き詰めている。

石室の基本的な構造は、B2型石室に類似するが、その石材はブロック状に割り出した石材に切石風の削り加工を粗く施すものであり、B型石室との精粗の差は歴然としている。従って、上石堂平古墳の石室は、b型石室に位置付けることができる。他のb型石室は片袖式であり、上石堂平古墳が現在唯一の両袖式のb型石室となる。

上石堂平古墳は、b型石室では唯一出土物によって時期を判断することができ、その築造時期が出雲6 a期であることから、b型石室の造営時期の一端を知ることができる。では、すべてのb

型石室が出雲6a期の所産なのであろうか。

先に見たように、b型石室はB型石室の石室プランや壁面構築などを踏襲するものであり、B型石室を模倣・簡略化したものである。従って、b型石室の出現時期は、B型石室の出現以降となる。しかし、その後、斐伊川・神戸川下流域では、B型石室からC型石室へと一枚石化を強め、玄室平面形も正方形に近いものへと変化し、さらに出雲6期にはD型石室の出現を見る。こうした状況は、島根半島西部でも見られ、平田市美談神社2号墳は、地蔵山古墳と同じ割り抜き玄室をもつC型石室であるし、隣接する出雲市大寺2号墳はD型石室である。島根半島西部では、出雲市石臼古墳、平田市佐皿谷奥古墳などのB2型石室以降、B型石室は見られない。

従って、出雲6a期になって、B型石室を模倣して上石堂平古墳を造営することは不可能なのであって、B型石室と同時に存在したb型石室が、その後も継続的に作られ、この上石堂平古墳にまで引き継がれていたと理解しなければならない。

さて、筆者は、斐伊川・神戸川下流域の大首長墳の石室であるB型石室を模倣したb型石室が群集墳に採用されている状況を、群集墳被葬者に隷属する人々が、大首長墳（上塩治築山古墳など）や在地首長墳（山根垣古墳など）の造営に動員された結果、そこで習得した技術と知識をもって、直接的な支配者である有力農民の群集墳を築いたことによって生じた現象であると考えた（大谷1999・2000）。

こうした理解に立て、上石堂平古墳の状況を説明するなら、それは上石堂平古墳の地域の人々がC型石室の造営に動員される前に、斐伊川・神戸川下流域の首長墳造営への労働力の動員から解放されたことを意味している。つまり、彼らはC型石室を知らないために、その後もb型石室の造営を継続したと解釈するわけである。

(4) 島根半島西部の横穴式石室墳の動向

第3図は、島根半島西部の横穴式石室の型式が判断できるものの分布を示したものである。これを見ると、美談地域では美談神社2号墳、大寺2号墳のようにC・D型石室が継続して造営されているものの、東郷川流域にはこうした新しい石室が見られない。そのかわりに、山崎古墳、奥屋敷古墳などの出雲型石棺式



- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 出雲市大前山古墳 | 2 出雲市石臼古墳 | 3 出雲市大寺2号墳 |
| 4 平田市美談神社2号墳 | 5 平田市寺山1号墳 | 6 平田市釜指見谷古墳 |
| 7 平田市定岡谷5号墳 | 8 平田市定岡谷10号墳 | 9 平田市定岡谷11号墳 |
| 10 平田市佐皿谷奥古墳 | 11 平田市山根垣古墳 | 12 平田市口字賀古墳 |
| 13 平田市矢尻ヶ原古墳 | 14 平田市山崎古墳 | 15 平田市伊織下古墳 |
| 16 平田市上石堂平古墳 | 17 平田市奥屋敷古墳 | 18 平田市小谷下古墳 |
| 19 平田市岩穴古墳 | | |

第3図 島根半島西部の横穴式石室の型式別分布図

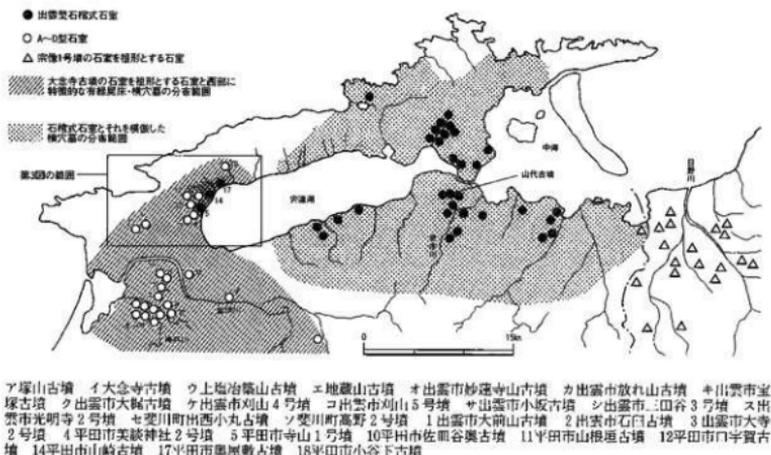
石室が分布しているのである（出考研1987）。石棺式石室は、出雲東部の首長の墓室として採用されたものであり、その特異な形態と構造は、独特の葬送儀礼に基づくものである（大谷2000）。東郷川流域の首長が石棺式石室を採用しているということは、その葬送儀礼において、出雲東部の諸首長、特に山代方墳などの意宇の大首長と共通の葬送儀礼をするなどの親縁性をもった人物が存在したことを意味している。

この山崎古墳や奥屋敷古墳の石室は、石棺式石室編年の3期のものであり、その時期は松江市西宗寺古墳出土遺物から出雲5期ないし山雲6a期と見られる。このようにみると、出雲5期ころに、東郷川の流域には、出雲東部との親縁な関係を結ぶ首長が登場し、以後、斐伊川・神門川下流域とは、配下の民衆を造墓労働力として供給する関係を絶ったと推測できる。この時期には、斐伊川・神戸川下流域では、地蔵山古墳（出雲4期頃と推定される）以後、首長墳の墳丘規模・石室規模が急速に小型化しており、斐伊川・神戸川下流域の首長権力が及ぶ地域が縮小したことをうかがわせる。

一方、美談地域では、山崎古墳などと同じ型式の石棺式石室の寺山1号墳が築かれるが、隣接して地蔵山古墳類似のC型石室の美談神社2号墳、これに後続するD型石室の犬寺2号墳が継続して築造されており、この地の首長が斐伊川・神戸川下流域と密接な関係を維持していたことを示している。

4 おわりに～上石堂平古墳の被葬者像～

島根半島西部の古墳時代後期の動向を概観すると、上塩冶築山古墳などのB型石室が築かれた山雲3期・4期の頃には、島根半島西部全域にB型石室やそれを模倣したb型石室が構築され、斐伊川・神門川下流域の大首長の勢力下にあったと推測される。しかし、地蔵山古墳が造営された後の



第4図 出雲・西伯耆の横穴式石室の地域色
（大谷1999・2000を一部訂正）（番号・記号は第2・3図に同じ）（地形・水系は古墳時代の推定）

出雲 5 期になると石棺式石室を構築するなど、出雲東部の大首長との関係を深めた首長が美談、東郷川流域に出現する。そして、美談地域は、出雲 6 a 期に斐伊川・神戸川下流域の首長との関係を継続させるが、東郷川流域では、もはや斐伊川・神戸川下流域の首長との関係をうかがうことはできず、在地に伝承されたかつての b 型石室を作り続けた。それが、上石堂平古墳なのである。

上石堂平古墳は、一辺 8.8m の多角形墳であり、その墳丘規模は、ほぼ同時期の単独墳である出雲市三田谷 3 号墳 (5.5m × 6.0m の方墳)、出雲市大寺 2 号墳 (一辺約 10m の方墳) と比べても遜色はない。また、横穴式石室は、玄室長 2.0m、幅 1.1m、高さ 1.3m と小型の部類であるが、同時期の石室墳ではやはり一般的な規模である (第 2 図)。こうした小型の墳丘・石室の状況は、終末期古墳の一般的な傾向でもあり、さらに深い谷の奥に単独で立地するなど終末期古墳の特徴を示している。こうした状況から、その被葬者の階層的な地位は、少なくともこの谷平野に基盤を置いた小首長であったと判断される。

本稿の主旨は、西尾克己、原俊二、曾田辰雄、大谷晃二の討議によるものである。

文 献

- 足立克己・丹羽野裕 1984『高広遺跡発掘調査報告書』島根県教育委員会
- 出雲考古学研究会 1987『古代の出雲を考える 6 石棺式石室の研究』
- 大谷晃二 1994『出雲地域の須恵器の編年と地域色』『島根考古学会誌』第 11 集 島根考古学会
- 大谷晃二 1997『出雲地方の須恵器編年表』『第 7 回 山陰横穴墓調査検討会 出雲の横穴墓』山陰横穴墓研究会
- 大谷晃二 1999『上塩冶築山古墳をめぐる諸問題』『上塩冶築山古墳の研究』 島根県古代文化センター
- 大谷晃二 2000『地域報告 出雲 出雲東部の大首長の性格と権力』『第 8 回東海考古学フォーラム 三河人会 東海の後期古墳を考える』東海考古学フォーラム三河大会実行委員会・三河古墳研究会
- 岡崎雄二郎 1974『松江・北小原横穴』『島根県埋蔵文化財調査報告書』第 V 集 島根県教育委員会
- 角田徳幸・西尾克己 1989『出雲西部における後期古墳文化の検討』『松江考古』第 7 号 松江考古学談話会
- 金子裕之 1995『甘藷丘東麓の調査』『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 25』奈良国立文化財研究所
- 古代の土器研究会編 1992『古代の土器 1 都城の土器集成』古代の上器研究会編
- 古代の土器研究会編 1993『古代の土器 2 都城の土器集成 II』古代の上器研究会編
- 古代の土器研究会編 1994『古代の土器 3 都城の土器集成 III』古代の上器研究会編
- 佐藤雄史 1990『島根半島西部における横穴式石室の様相』『島根考古学会』第 7 集 島根考古学会
- 山陰考古学研究会 1996『第 24 回山陰考古学研究会 山陰の横穴式石室』
- 白石太一郎 2000『畿内における古墳の終末』(補註 3)『古墳と古墳群の研究』塙書房
- 高橋智也・片倉愛美 2000『X I . 三田谷 3 号墳』『斐伊川放水路建設予定地内発掘調査報告書 I - 上塩冶横穴墓群第 17・18・19・38 支群、大井谷 3 遺跡、石切場跡 1・2、

三田谷 3 号墳』出雲市教育委員会

鳥谷芳雄 1997『斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ 大井谷石切場跡・上塩
冶横穴墓群 第14支群・第15支群・第16支群』島根県教育委員会

西口壽生1995「第V章 遺物 1 土器 5 小結」『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ—飛鳥水落遺跡の
調査—』奈良国立文化財研究所

菱田哲郎1997「近畿地方西部・山陰・山陽」『古代の土器研究会 第5回シンポジウム 古代の土
器研究—律令的土器様式の東・西 5 7世紀の土器—』古代の土器研究会
(島根県立松江北高等学校)

2 榑縫関係木簡をめぐって

野々村 安 浩

1 はじめに

藤原宮や平城京などで出土した、古代の榑縫郡関係の木簡は、現在次の3点が報告されている。

(史料1) 榑縫評乃呂志里物部知米□□□□

(『飛鳥・藤原宮跡発掘調査出土木簡概報』6 1981年5月)

(史料2) 出雲国栢□□(榑郡カ) 沼田郷□□

(『平城宮発掘調査出土木簡概報』32-13 1996年11月)

(史料3) □(栢カ) 榑郡詣■ []

(『平城宮発掘調査出土木簡概報』28-29 1993年1月)

(史料1)は、藤原宮跡、藤原宮東面大垣の東約20mを北流する南北溝で、第29次調査で宮東面外壕(SD170)の堆積上の第3層から瓦・土器・木製品とともに木簡1439点出土している。

(史料2)は、平城宮内裏東方の推定造酒司跡、宮内道路(SF11580)の南側溝SD1160から出土している。法量は、(長さ124mm)×(幅24mm)×厚さ5mmである(括弧つき数字は、欠損・二次的整形の場合による現存部分の法量を表す)。

(史料3)は、平城京左京三条二坊八坪東南隅の長屋王邸から出土したものである。南北溝状土坑SD4750で、「長屋王家木簡」と称されている木簡群のうちの削屑の一つである。

本稿では、(史料1)木簡に関わる問題について検討してみたい。

2 藤原宮出土「榑縫評」木簡について

(1) 釈文について

(史料1)木簡の釈文は、奈良国立文化財研究所刊行の『飛鳥・藤原宮跡発掘調査出土木簡概報』6および同所の木簡データベースでは、前掲のようになっている。

ところで、この(史料1)は、古代出雲国の評制下あるいは栢縫関係の史料として、概報が公表されて以来、次のように紹介されている。

①池田満雄「木簡にみる地方行政単位—出雲国・隠岐国の場合—」

(『風上記論叢』1号 1982年3月)

「榑縫評乃呂志里物マ知米□□□□」

②池田満雄「木簡からみた古代の出雲国・隠岐国」

(『研究紀要 島根県立松江農林高等学校』第14号 1982年3月)

「榑縫評乃呂志里物マ知米□□□□」

③『八雲立つ風上記の丘(島根県立八雲立つ風土記の丘館報)』第61、62合併号

(1983年7月)

「榑縫評乃呂志里物マ知米□□□□」

- ④内田律雄「二つの木簡」(『八雲立つ風土記の丘』第61・62合併号 1983年7月)

「榑榑評乃呂志里物マ知米□□□□」

- ⑤池田満雄「古代出雲・隠岐の社会組織に関する考察—出土文字資料の検討を中心として—」

『山本清先生喜寿記念論集 山陰考古学の諸問題』

1986年10月)

「榑榑評乃呂志里物マ知米□□□□」

- ⑥内田律雄「出雲国風土記」と考古学」

『出雲古代史の諸問題 第15回古代史サマナーセミナー
発表記録』1987年12月)

「榑榑評乃呂志里物マ知米□□□□」

- ⑦狩野久「木簡概説」(『日本古代の国家と都城』東京大学出版会 1990年。

初出『古代の日本9 研究資料編』角川書店

1970年)

「万(乃か)呂志里」

- ⑧平石充「出雲国庁出土木簡について」(『古代文化研究』第3号 1995年3月)

「榑榑評乃呂志里物マ知米□□□□」

上記の①～⑥の諸文献は、(史料1)木簡の積文を、前掲の概報からの引用と注記しているが、第4字目の文字を「万」ではなく「乃」としている。そこには特に変更した理由は述べられていない。^(註1)

さて、この第4字目は、(写真1)のように、「万」「乃」にもみえる。

『五體字類』を参照する(写真2)と、この第4字目は、「乃」の字に近い印象をうける。

そこで、この(史料1)木簡を、

榑榑評乃呂志里物マ知米□□□□

と読み、この木簡の内容を検討していく。

(2) 評制下の出雲国木簡

現在、大宝元年(701)の大宝令成立前の地方行政区画である、評制下の出雲国関係木簡としては、(史料1)木簡のほか次に次のものが知られている。^(註2)

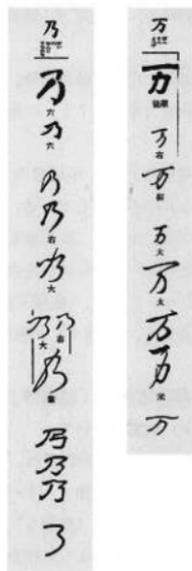
- ①出雲評支豆支里大賢煮魚須々支

(奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡』— 157 1978年)

- ②大原評□部□□□



奈良国立文化財研究所許可済
写真1 史料1木簡の拡大



高田竹山監修

『五體字類 改訂第二版』より
(西東書房 1996年刊)

写真2 「乃」・「万」の文字比較

〔出雲国庁跡発掘調査概報〕松江市教育委員会 1971年^(昭46)

③□(大カ)原評□□□□

〔飛鳥・藤原宮跡発掘調査出土木簡概報〕6 1981年5月

④・□□(欽袂カ)評若桜マ柏

・五□加□

〔奈良 藤原宮跡〕『木簡研究』5 1983年^(昭48)

藤原宮跡出土の評制下の時期の付札木簡には、次のような特徴が指摘されている。^(昭48)

- ・平城宮木簡のように、国・郡・郷(里)・戸主姓名・税目・数量・年月日を記すことが書式上ととのっていない。
- ・戸主ないし戸などの表記法がみえない。
- ・国名を書かず、評から記載がはじまるものが多い。

この(史料1)木簡でも、評名から書きはじめており、他の藤原宮木簡と同様である。

(3)「乃呂志里」について

7世紀後半から8世紀前半にかけての地方行政区画名称の変遷は、次のとおりである。^(昭49)

国一評一里(～大宝元年701)



国一郡一里(大宝元年701～靈龜元年715ごろ)



国一郡一郷一里(靈龜元年715ごろ～天平11年末739ごろ) * 「郷里制」



国一郡一郷(天平11年末739ごろ～)

郷里制施行期である天平5年(733)勸造の『出雲国風土記』楯縫郡条には、「佐香郷」「楯縫郷」「玖潭郷」「沼田郷」の4つ郷名が知られ、郷別に里3があり、さらに、「玖潭郷」「沼田郷」はそれぞれも「忽美」「努多」と別の表記をしていたとみえる。ここには、「乃呂志里」名はみえない。^(昭7)

ただ、「乃呂志」に類似する名称として、楯縫郡条に「乃利斯社」「能呂志嶋」「能呂志濱」がみえる。「乃呂志里」の位置に関して、これらの社名、地名が参考になろう。

まず、「能呂志嶋」、「能呂志濱」について、加藤義成、秋本吉郎、植垣節也3氏ともに、それぞれ今の唯浦海岸の天狗島、唯浦に比定している。^(昭8)

つぎに、「乃利斯社」についてみていく。10世紀にまとめられた『延喜式』には、出雲国楯縫郡条に「能呂志神社」という神社名がみえ、加藤、秋本、植垣3氏とも両社を同一のもととしている。^(昭9)

この「乃利斯社」と「能呂志神社」については、江戸時代の地誌である、『出雲風土記抄』(天和3年1683成立 岸崎佐久次時照)には「能利斯社 多久美郷海苔谷六社大明神」、『雲陽誌』(享保2年1717成立 齊藤長尚撰)には「能呂志神社六所明神 風土記に載る乃利斯社はな

り」とある。^(註10)両社を別社と解していない。

ところで、現在、平田市野石谷町664番地には「能呂石神社」^(註11)が鎮座している。旧社地は現地地の東南約500メートルの山麓にあったとされ、そこには今「庄屋垣」と呼ぶ民家の裏手にあたり小高い石積みの遺跡となっている。^{(註12)(註13)}

これらの「乃呂志」に類似する「乃利斯社」「能呂志濱」^(註14)の比定地等から、(史料1)木簡にみえる「乃呂志里」のおおよその比定ができよう。

(4)「物マ知米」について

(史料1)木簡の「物マ知米」の部分について、前掲の奈良国立文化財研究所の木簡データベースでは、人名は「物部知」と揭示している。「米」は貢納品名と解されているのであろう。

なお、『出雲国風土記』楯縫郡条の末尾に、郡司名が、

郡司主帳無位物部
大領外従七位下敷十二等出雲臣
少領外正六位下敷十二等高善史

とみえ、この(史料1)木簡にみえる「物部」との関連が窺える。

3 むすびに

以上、(史料1)木簡について検討を加えてきた。(史料2)(史料3)については、残存する文字数も多くなく、また『出雲国風土記』所載の郷名を確認はできるが、それ以上のことを考察することは今のところできない。

ただ、本稿が古代の楯縫郡の研究の上でいささかでも役に立つことがあれば幸いである。

注

(注1) 池田満雄^⑤論文に従って、「万呂志里」を「乃呂志里」とした、との注記がある。

(注2) 藤原宮跡、平城宮・平城京跡出土の島根県関係の木簡については、島根県古代文化センター編(野々村安浩)「島根県(出雲・石見・隠岐)古代資料目録Ⅱ-出土文字資料編1 宮都等出土木簡- (稿)」(『古代文化研究』第8号 2000年3月)参照。

(注3) この木簡の釈文については、平石充氏により再検討され、次のように報告されている。

「大原評 口磯部 安口×」(現状の法量 長さ103mm×幅12mm×厚さ3mm)

上端・下端は欠損。

(注4) 森公章氏は、「欽袂」は意字ではないかとされる。(『出雲国の木簡』『新版古代の日本 四 中国・四国』角川書店 1992年)

(注5) 狩野久「木簡概説」(『日本古代の国家と都城』東京大学出版会 1990年。初出『古代の日本9 研究資料編』角川書店 1970年)

なお、奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡一 解説 奈良国立文化財研究所史料第十二冊』(1978年1月)の付章「藤原宮木簡の記載形式について」では、付札木簡の特徴を次のように記している。

① 貢進年月日の記載順序が、「年月日+国名+評名+里名+個人名」という形式をもつものが多

い。

②貢進者の記載形式が、「某里人+人名」と記す例が特徴的で、氏名に戸主、戸口と明記したものが一例もない。

(注6) 岸俊男著「古代村落と郷里制」(『日本古代籍帳の研究』塙書房 1973年。初出1951年)。なお、「郷里制」の施行時期について、最近では寛永3年(717)との説が発表されている(鎌田元一「郷里制の施行と寛永元年式」『古代の日本と東アジア』小学館 1991年)。

(注7) 前掲の出雲国の評制木簡のうち、「出雲評支豆支里大費煮魚須々支」にみえる里名「支豆支里」も、『出雲国風土記』出雲郡条にはみえない。しかし、「杵築郷 元の字は寸付」と類似の郷名はみえ、また「杵築大社」「企豆伎社」「支豆支社」などの神社名もみえる。そこで、おそらく、「支豆支里」→「寸付里」→「杵築郷」の郷(里)名変遷が推測され、また「支豆支里」に、「杵築大社」「企豆伎社」「支豆支社」などの神社が位置していたのではないだろうか。

(注8) 加藤義成著『修訂出雲国風土記参究』(松江今井書店 1981年)303頁。秋本吉郎『日本古典文学大系 風土記』(岩波書店 1953年)175~176頁。植垣節也『新編 日本古典文学全集 風土記』(小学館 1997年)206頁。

関和彦氏も、この加藤氏の比定について、異論はない、としている(『『出雲国風土記』注論 その二 榑縫郡条』『古代文化研究』第5号 1997年3月)。

(注9) 前掲注(8)、3氏の著書に同じ。

(注10) 『出雲神社巡拝記』では「野石谷村六所大明神 記云乃利斯社、式云能呂志神社」としている。(『式内社調査報告 第20巻 山陰道3』 皇學館大學出版部 1983年 366頁所引)。

(注11) 前掲注(10)の『式内社調査報告 第20巻 山陰道3』(366頁)には、現行明細帳では「野呂石神社」となっている、とある。なお、『神国島根』(島根県神社庁 1981年)では、「能呂志神社」として項目が立てられている。

(注12) 『郷土誌 やさめく多美』(平田市久多美公民館 1992年)では、論拠史料を明記していないが、社地の移動時期を天正6年(1578)としている。

(注13) 前掲注(8) 関氏論考の「乃利斯社」の項目参照。

(注14) 前掲注(8) 書の「出雲国風土記要図」で、加藤義成氏は「能呂志濱」を「榑縫郷」のなかに含めている。

(注15) 前掲注(8) 関氏は、(史料1) 木簡にみえる「乃呂志里」のなかに、のちに『出雲国風土記』榑縫郡条にみえる「神戸里」が設置され、残りの民戸が余部里とされたと考えられる、と解している。

(島根県教育庁文化財課古代文化センター)



史料 1



史料 2



史料 3

奈良国立文化財研究所許可済

写真 3 橿原郡関係の木簡

3 高野寺と大般若経について

鳥谷芳雄

1 はじめに

平田市野石谷町にある高野寺は古くからの真言宗寺院として、また鎌倉時代の一筆書写経で重要文化財に指定された大般若経が伝来することで知られている。しかし、当寺の歴史については残された史料がごく僅かとあって不明な点が多く、大般若経にあってはどのような経緯で当寺に伝来するのか、必ずしもはっきりとしていない。

2 高野寺と近世史料

高野寺は島根半島部に連なる湖北山地の一角、標高311mを測る高野寺山の南側の山腹に位置している。眼下には穴道湖、出雲平野が広がり、遠くは大山、三瓶山などが眺望できる恰好の地である。所在は平田市野石谷町913番地、本尊は聖観世音菩薩とされ高野山真言宗に属しているが、現在無住で奥の院以外に建物はなく、市内平田町の城西寺（住職高橋弘道）によって兼務されている。

高野寺についてまとめた文献⁽¹⁾は、戦前は昭和4年（1929）に刊行された『久多美村誌』があり、編著者である原運一は当寺の歴史を概説するとともに、累代住職、堂宇、仏像および什器について記述、付記として法性阿闍梨の伝記、『楯縫郡高野寺縁起』、棟札資料を載せている。戦後は昭和28年（1953）、再び原により『村誌』の改訂が行われたが、同寺については後述の大般若経に関係したこと以外に新たな記述はみられない。その後、昭和44年（1969）に『平田市誌』が刊行され、近年は平成4年（1992）『郷土誌はやさめ久多美』、平成10年（1998）『郷土史ひらた』、また最近では平成12年（2000）『平田市大事典』と続くが、近世以前に関しては『村誌』の内容と大きく変わることはない。

これらの解説によれば、（1）高野寺は高野山（または胎藏山）遍照院といい、開基は弘法大師と伝え、鎌倉時代法性阿闍梨によって中興されたという、（2）以来寺運は隆盛し、出雲の高野山ともいわれたが、天正年間尼子氏の兵火によって旧記証文などを失い、以降衰退した、（3）江戸時代、八束郡秋鹿村高祖寺の住職が兼務する時期があり、大律師丈雄比丘が当山を兼務再興した、（4）弘化5年（1848）には本堂が消失し（以降聖観世音菩薩が本尊とされる）、文久元年（1861）



写真1 高野寺遠景（平田船川河口より望む、高野寺は標高250mほどのところにある）

に本堂が再建された、というのが寺史の大まかな流れである。

史料として知られているのは、当寺に伝わる『縁起録』や当地方の代表的地誌である『雲陽誌』などであり、近世以降のものに限られる。このうち最も古い史料は17世紀半ば、寛文6年(1666)の奥書をもつ『縁起録』であり、『村誌』に収録されている。これは教善房学意が書いたもので、院号寺号にはじまり開基、中興開基、堂宇や仏像、縁日、優婆塞石堂、奥の院、開伽井の井水、石塔、元末寺、只浦由来のことなどが記されている。ただし、後述するように『村誌』には全文が紹介されたわけではなく、奥書も「于時寛文六年丙午八月 教善房学意記之」とだけ載り、末尾には原文にはない「ここも名の高野の寺にひびきしは そのあかつきの鐘の音かも」の歌が添えられた。

続く18世紀前半の史料には享保2年(1717)黒沢長尚編の『雲陽誌』があり、『郷土史ひらた』に全文が掲載されている。当寺の沿革が『縁起録』とほぼ共通した内容で簡潔に記されており、編纂時にこの史料が参考にされたことがうかがえる。両者には若干の違いもあり、山号を『録』は高野山遍照院とするが『誌』では胎蔵山とあり、中興開山法性については『録』は弘長年間(1261~1263)の人とするが、『誌』では仁治・寛元(1240~1246)のころとしている。『仏教辞典』⁽²⁾によれば、法性は真言宗の僧侶で学園ともいい、紀伊高野山法性院(宝性院)を開いた人、仁治・保延年間の金剛峰寺と大傳法院との闘争がもとで仁治4年(1243)出雲国に配流され、寛元3年(1245)そのまま当地で亡くなったとされている。これに従えば『誌』の記載の方が正しく、編纂の際『録』のそれを誤記とみて質したものとみられる。

同時期の史料には、この他に本堂再建のものと推測される享保10年(1725)林鐘(6月)21日の記のある棟札がある。『村誌』に紹介された銘文により、このころ当寺が無住の状態にあったことや、秋鹿郡秋鹿村の高祖寺住侶丈雄が再建時の供養導師役を務めていたことなどが分かる⁽³⁾。高祖寺は同じ真言宗寺院であって金峯山大樂院といい、京都嵯峨の大覚寺派に属し、18世紀段階には末寺として同所の大日寺など六字を有していた⁽⁴⁾。また、高祖寺に伝来する絹本著色十六善神画像はもと高野寺の什物であったと伝えられている⁽⁵⁾。

18世紀後半になると、史料的には寛政4年(1792)の楯縫郡『萬差出帳』が挙げられる。『郷土史ひらた』に掲載されていて、この時点での堂宇の状況や当寺が真言宗大覚寺の末寺であったことが知られる。この本末関係は前年(1791)に幕府へ提出された本山資料からも確認でき、「一大覚寺末 楯縫郡野石谷村胎蔵山遍照院高野寺」と記されている⁽⁶⁾。大覚寺との関係はその後、楯縫郡の『寺院明細帳』により少なくとも明治前期まで続く⁽⁷⁾。

3 寛文6年(1666)の『縁起録』

『縁起録』については『村誌』で活字化されたが、実は今日高野寺に伝わるものをそのまま資料化してはいない。現存する『縁起録』は綴子装美濃版の袋綴本1冊で、表紙題箋は「楯縫郡高野山縁起録 全」とあり、本紙首題には「楯縫郡高野寺縁起録」と記されている。『村誌』掲載文と比較すると、かなりの字句の異同や省略部分があり、特に後段にそれが顕著である。当寺に関する縁起書はこの1冊しかなく、他に別系統のものも知られていないことから、『村誌』では編著者が一部を割愛するなどして掲載したとみられる。

異同・省略部分で特に注目されるのは、「于時寛文六丙午曆八月日 自性院学雄 学祐 学意」三代目 教善房学意上人記之」とある奥書である。筆者は「三代目」(初代が学雄、二代が学祐、

そして三代目が自身ということらしい)であることを付け加えていて、学意はここで学雄の流れを汲んでいることを特に書き止めておきたかったようである。学意と学雄は「先師惠光院学雄上人当寺兼帯のみきり、予もまた暫時このやまに住す」関係にあったが、これによって学雄はもと惠光院の持持であったことが分かる。そして、「去寛文五曆四月此山日御崎惠光院学雄上人に被下置」たともあるから、学雄は『縁起録』成立の前年(1665)に当寺を兼帯したことが知られる。日御崎惠光院はもと日御崎神社の境内にあった真言宗寺院で、山号を金剛山といい、同神社の別当寺であったとされている⁽¹⁾。

ところで、筆者がどのような理由から『縁起録』を書いたかであるが、文中には「前大守羽林少将直政公御逝去の後、当山再興の業願手亡しちからなく、そのおへ旧記しやうもん紛失せるを敷き、有増見聞のおよふ慮、進むて是を出願さん」とあって、このころ当山の再興が大きな課題であったことが分かる。学意の説明によると、寛文3年(1663)松江藩主初代松平直政(1601~66)が当山を訪れ、これが切っ掛けとなり寺領の安堵や真言秘密の道場とすべく復興が計画されたが、直政の死去によって後ろ盾を失い頓挫してしまったという。しかし、このままにしておけば「人また霊明をしらす」ことにもなるから、後見の嘲笑をも恥じることなく「唯婦人小子参詣乃みきり、此巻をひらくときハ、信心発起せしめ、師恩乃源を謝せむかため」とあり、なお再興を念じていた様子がかがえる。

このように、『縁起録』からは江戸時代前期日御崎惠光院住職が兼務していたことや、直政の参詣をきっかけとして復興が計画されたが結局そのまま終わったこと、そして、これを憂いながらも学意がなお復興を願って縁起を書き起こしたことが知られるが、こうした点は従来の文献があまり触れなかったところであり注目される。ともあれ『縁起録』を含むこうした近世史料からは、中世末期から近世にかけて寺運は衰退期にあり、幾度か再興が図られながらも無任兼帯の時期を繰り返していたと言えるであろう。

4 大般若経の調査と保護

当寺所蔵の大般若経については調査と保護の歩みからたどってみると、一般に知られるようになったのは戦前発行の『村誌』からとみられる。原は当寺の仏像及什器の項で「一、竹紙大般若経 六百巻 唐宋浄運法師一筆書写之経」と記している。そして戦後、日本各地の中世期の大般若経と比べてさして特異な写経型態ではないとしながらも、これが宋人の手になる一筆経であることに注目しその史料性を高く評価したのは、当時文部省文化財保護委員会美術工芸課技官であった近藤喜博である。彼は昭和27年(1952)に現地調査し、翌年8月20日付の『美術』紙上に「出雲國、高野寺の大般若経」と題して概要を報告した⁽¹⁾。

同報告によれば、一部に宋人安善の助筆があるものの宋人浄運の一人一筆経としてよいこと、巻第600の奥書により正応元年(1288)から同5年(1292)にかけて満4カ年にわたって書写され、もとは出雲国須佐郷の須佐神社(東山御宮十三所大明神)に奉納されていたことなどを明らかにしたうえで、浄運・安善がどうしてこの出雲国に来たのかという点については「宋滅亡による亡命か、出雲地方との通商通交の関係からか」と問題提起しつつ、日宋の通交および文化を考えるうえで貴重な資料であると指摘した。

この近藤の指摘を受けてであろう、改訂版『村誌』では「662年前(昭和25年より)宋の人浄運

の筆になる写経で全国でも稀な（3カ所しかない）国宝的存在のものである」と付け加えられ、また、昭和35年（1960）9月30日にはこの希少価値を理由に県の有形文化財に指定された。昭和41年（1966）には県文化財保護審議会委員の加藤義成が、本経をはじめこのころに県の指定文化財となった5点の経論などをまとめて調査報告を行っている。加藤は各巻の奥書の整理を行って本経の筆者について詳述するとともに伝来の経緯について触れている¹¹⁹。

昭和60年（1985）10月には文化庁美術工芸課の湯山賢一・安達直哉・高橋裕次3名により現地調査が行われ、国指定候補物件として1巻ずつが詳細に調査された。その結果を踏まえて翌年6月6日に重要文化財に指定されたが、指定名称は「大般若経599帖（内補写経4帖）自正応元年至同5年宋人浄蓮一筆経」であり、指定の理由は鎌倉時代の宋人による一筆経のまとまった遺品の一つとして、同時代の日宋文化交流史上に重要であるというものである¹²⁰。なお、600巻のうち1巻不足しているのは巻第419を欠いているためであり、4巻の補写経は南北朝期とされる巻第414・415、江戸期とされる巻第119・418を指している。また、浄蓮の一筆書写経ではあるが、巻第16～30、巻第51～63の28巻は奥書に「大宋人安善執筆書」とあり、巻第64は前半が安善、後半が浄蓮が執筆していて、安善の助筆と分かる¹²¹。

その後、本経は被害や虫損による痛みが酷かったため、平成3年（1991）から6か年にかけて保存修理が施された。修理後は島根県立博物館に寄託されて今日に及んでいる。この間、平成9年（1997）には島根県が主催し松江・東京・大阪の3会場で開催された、『古代出雲文化展』において一部が展示公開された¹²²。

5 大般若経の成立

つづいて成立当初からの伝来の経緯を辿ってみると、本経がもと出雲国須佐郷の十三所大明神に奉納されたものであることは近藤以来指摘されたところであり、巻第600に記された次の奥書によ

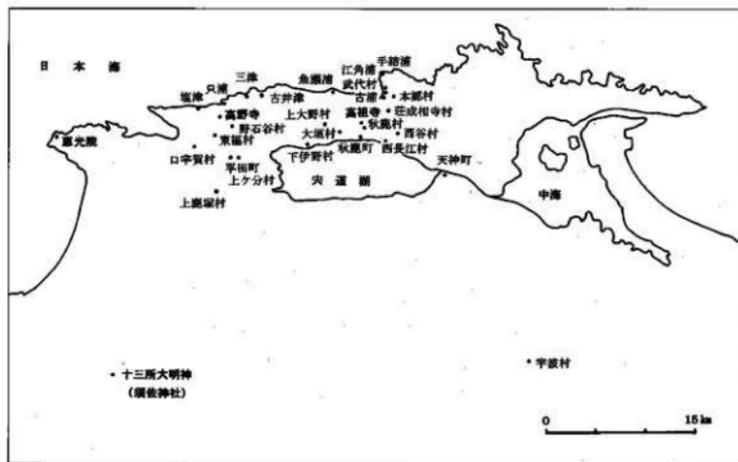


図1 高野寺と大般若経関連の地名位置図

て明らかである。

自正應元年辛丑歲十二月四日始之至于」正應五年壬辰歲十二月三日四^(五)箇年之間一筆書寫大般若經一部六百卷」奉安置出雲國須佐郷」東山 御宮十三所大明神之聖前安慰」毎年轉讀廻向神力各身平安永無」灾厄壽命延長萬事利益上下眷屬亦」如意者

設經大施主御代官 沙弥政願 沙弥助阿 執筆一乘宋人淨運

これにより、本経は正応元年(1288)12月4日から同5年(1292)12月3日まで満4カ年をかけて書写され、代官沙弥政願・沙弥助阿を施主として十三所大明神(須佐神社)の宝前に納められた。書写したのは宋人淨運であり、(一部に宋人安善の助筆を得ながら)1巻につきおよそ2日半かけて書写した計算である。途中、巻第400の奥書に「宋人淨運執筆書」正應四年辛卯五月十五日午時書訖仰頼主願成佛力壽命綿遠資福康泰廻資薩力我等如是者」とあり、2年半ほど経過した正応4年(1291)5月半ばにこの巻を終えている。因みに、こうした宋人による大般若経は宋建康府の人謝復徳改名謝復生が、弘安7年(1284)5月15日よりはじめて同10年(1287)正月までの間に、周防国揚井荘上品寺において一人で書写した広島県正法寺伝来のものや、正応2年(1289)に宋人普勲助成が書写した滋賀県西明寺伝来のものが知られている⁽⁶⁾。

施主である沙弥政願・助阿については須佐郷の代官と記されているだけだが、「出雲国杵築大社御三月会相撲舞御頭役結番事」で知られる、文永8年(1271)11月の「関東下知状案」(千家文書⁽⁷⁾)を通して二人の歴史的格がうかがえる。これによると、当時須佐郷は「相撲殿」、すなわち北条時宗の所領とあって得宗家領と分かり、本経が書写された正応年間には良時の所領であったとみられる。このことから政願・助阿は得宗被官人で須佐郷に派遣されていた代官であった可能性が強く、淨運・安善はこうした得宗被官人の庇護のもとで写経作業を行ったものと想像される。本経は日宋の文化交流史上はもちろんであるが、鎌倉時代における出雲地方の政治・文化史を知るうえで貴重である。

6 大般若経の伝来(室町~江戸)

本経に経櫃が伴って伝来していることは意外と知られていない。本櫃は黒漆塗り、被蓋造り几帳面取り、六脚付の唐櫃形式で、縦35cm、横57cm、高さ50cmのものが二合遺存する。身の正・背面中央に紐金具をつけるが、紐と環を欠き、脚が失われている。紐金具の環座には魚々子地に「大般若経」と4文字が入る。2合とも蓋中央に「雲忍須佐大神」(刻銘朱書)、身部に「十三所大明神」「大般若経函也」(朱書)と銘文があり、須佐大明神(十三所大明神)の所有する大般若経の経櫃であったことが分かる。また身部には一方に「三百内・三百内」、もう一方に「五百内・六百内」と朱書されていて、今はないが「一百内・二百内」と記した櫃と合わせ、本来三櫃一具のものとして存在したことが明らかであるとともに、この数字と合わせ櫃の容積からは一箱に200巻ずつ巻子本で収められていたことが復元できる。製作時期は紐金具などの特徴から室町時代と考えられ、本経成立より後出するものの、その後長らく須佐神社に所蔵されていたことが知れる。

ところで、本櫃の観察でもう一つ見過ごせないのが、先の銘文のうち所在を表した部分「雲忍須佐大神」「十三所大明神」に限って故意に擦消されている点である。というのは江戸時代前期の寛文年間(1661~73)、出雲国内では杵築大社をはじめとする諸神社で神仏分離が実施された史的事実があり、このことは須佐神社においても同様であったとみられ、このとき同社を離れたと推

察されるからである。本経は仏教色排除の対象となり移動を余儀なくされたとみてよく、と同時にもとの所在を隠す必要から銘文の撤消が行われたと考えられる。

本檀も製作の室町時代から須佐神社を離れるまでの間の伝来事情が知れて注目されるが、では本経がそのまま高野寺に移ったかが問題である。この点について「島根県下の経論」の中で加藤は、『縁起録』に本経の施入を勧誘する旨が記されているとして、奥書の寛文6年(1666)のころ近郷の信者によって須佐宮から本寺へ施入されたと指摘した。しかし、『縁起録』を読む限りそのような記載はなく、この指摘は根拠を欠いている。現状では移動の時期を十分に説明するだけの史料がないと言えるが、その後の経緯を知る手掛かりの一つに、巻第600の奥書に続いて別筆で「後伏見帝正應五年壬辰到于寶曆十年庚辰得四百六十九年」とあり、この宝暦10年(1760)の時点で移動した可能性が考えられる。

また、さらに下って巻第1の裏表紙見返には「為先祖代々佛果 為御武運長久 施主松江 當郡奉行 奈倉五郎藏」とあり、郡奉行である奈倉五郎藏が先祖代々の佛果と武運長久のためとして施主になっていることが知られる。松江藩『列士録』によると、五郎藏は4代目奈倉五郎藏をい、安政2年(1855)没、橋縫をはじめ島根・秋鹿・意宇の北四郡を管轄する郡奉行には天保9年(1838)7月9日から弘化3年(1846)2月16日まで就いていて、この間の記名であることが分かる。あるいはこの時彼によって当寺に施入されたと考えることも可能であろう。因みに彼の経歴を辿ると、専ら藩主参勤の折りの道中右筆や日記役など主に書記的業務に携わっている。この時期施主となっているのは彼一人であり、こうした経歴に注目するならば五郎藏は宋人の一筆経である本経に特別な関心を寄せていたのかもしれない。

7 大般若経の伝来(近代)

本経と高野寺、そして周辺地域との関わりを考えると、近代以降も興味深い内容を含んでいる。それは各巻の装丁紙の表・裏の見返しに記入もしくは貼紙された多数の施主名記事である。巻2～巻52、巻91～巻160、巻171～181、巻189～巻265、巻267～270、巻321～巻333、巻335～巻340、巻363、巻366、巻368～巻380、巻第600の計248帖にみえ、例えば巻第1に「為先祖代々家内安全 塩津中江施 松村定三郎」、巻第2に「為先祖代々家内安全 施主 塩津角屋為七」、また最後の巻第600に「同郡口字賀村 三玄寺観堂 為菩提」とあって、「為」からはじまる施入の趣旨と施主名および出身地が記されている。施入の趣意は大平先祖代々の菩提を弔い家内安全を祈るものであり、他に海上安全商売繁昌のためや特定の法名を書いて供養したものがあつた。施主は寺院名3・宮司名1を含め288人にのぼり、1帖に一人の記入が多く、中には数人で1帖の場合や一人で5帖記入される例がみられる⁽⁹⁾。

施主の出身地についてみると、橋縫郡野石谷村・平田町・上ヶ分村・東福村・口字賀村・塩津・只浦・古井津・三津、秋鹿郡下伊野村・大垣村・秋鹿町・秋鹿村・上大野村・西長江村・魚瀬浦・古浦・江角浦・手結浦・武代村・本郷村・西谷村・荘成相寺村、出雲郡上鹿塚村、島根郡第六區天神町、能義郡宇波村とあって、出雲東部の5郡にわたって3町16村8浦が記入されている。

この施主名記事がいつ、どのような事情から書き込まれたかについては、既述の町村浦名が明治22年(1889)の市制・町村制施行以前のものであること⁽⁹⁾や個人名から判断して、この時期前後のものであってよいであろう。本経には「明治廿四年虫損等繕了」(巻第160)や「明治廿四年修繕了」

(巻第431) など書いた札が別に認められ、明治24年(1891)のころに修繕が行われ終了したことが知られるが、このこととも関連があるとすれば、先の多くの施入はこの修理事業に先だって集められた喜捨ではなかったかとみられる。施入の発願が誰によってなされたかは不明であるが、高野寺周辺の近郷の村々を中心に進められたと考えて間違いないであろう。施主の村別人数や帖数の多さをみたと、特に施主が集中しているところとして野石谷村、塩津、只浦があげられ、この3村浦で全体の60%強を占めている¹²⁰⁾。

この施主名記事からは、明治20年代という時期に高野寺の大般若経をめぐる多くの人達が施主として名を寄せていることが分かった。その分布はかなり広い範囲に及び、一部をのぞけば現平田市域から松江市秋鹿方面・鹿島町恵曇方面にかけた、宍道湖北岸側の村々と日本海沿いの浦々であることが知られた。この広がりをはかっての高野寺および高祖寺の信仰圏の反映かともみられる。本経は近代前期における当地域の庶民信仰の一端がうかがえる史料としても注目できよう。

8 おわりに

小文ではこれまで全文紹介されることのなかった『高野寺縁起録』を中心に少く寺史を整理するとともに、料紙の裏書や経櫃、そして装丁紙の施主名などから大般若経の伝来の経緯をたどってみた。寺史については『縁起録』を読むことによって、これまで不明であった江戸時代前期の状況が少し知られたかと思われる。また、大般若経についても高野寺への伝来の時期を特定するまでには至らなかったが、本経成立から近世後期までの伝来の様子や、とりわけ明治前期において本経と当地域の人々を広く結び付ける施入の事実があることが分かったかと思われる。

寺史について付言すれば、中世以前のことは直接的な史料がなく依然不明と言わざるを得ない。『縁起録』では開基を弘法大師とし中興開山を法性としているが、空海(774~835)との関係はもとより別として、中興開山とされる法性の当寺への願賜も事実かどうか定かでない。しかし、13世紀前半ごろを中興期と位置付けるからには、このころに当寺が真言宗、高野山と直接結び付くような転機があったようにも思われる。また、さらに溯ってはどうか。島根半島の北山山地沿いには鱒淵寺、華藏寺、澄水寺、朝日寺、高祖寺、金剛寺といった、古くからの天台・真言宗系寺院があることで知られている。こうした寺院の多くは11・12世紀ごろまでには存在したと考えられ、また、より古くは山岳寺院として成立した可能性が指摘されている¹²¹⁾。高野寺もこうした古寺院と同様な性格のものとして成立発展した可能性がありはしないだろうか。中世以前の実態を明らかにするためには、今後寺域の範囲確認や坊跡の発掘調査、墓石等石造物調査といった考古学的な検証が望まれる。

(島根県埋蔵文化財調査センター)

註

(1) 原運一編著『久多美村誌』(1929)、原運一編著改訂版『久多美村誌』(1953)、平田市誌編集委員会『平田市誌』(1969)、『島根の寺院』(有賀書房、1988)、久多美郷土誌編集委員会『郷土誌はやさめ久多美』(平田市久多美公民館、1992)、平田郷土史研究会編『楯縫郡村々萬差出帳』および『同補注』、『郷土史ひらた』第10号(平田郷土史研究会、1998)、平田市大事典編集委員会『市制施行 40周年記念 平田市大事典』(2000)

(2) 鷲尾順敬著『増訂日本佛家人名辞書』(1903)、『望月仏教大辞典』第五巻(1933)。なお、

- 『久多美村誌』は戦前戦後ともどうしたわけか法性を江戸時代寛文年間ごろの人として扱っている。明らかに誤りである。
- (3) 因みに『はやすめ久多美』によると、丈雄はそのまま当山に住し、宝暦2年(1752)に当山で没したとされる。
- (4) 寺院本末帳研究会編『江戸幕府寺院本末帳集成 上』(1999)。「寛政三年辛亥十一月 古義真言禪頭高野山學侶 集議中」の奥書をもつ『寺院本末帳』にみえる。
- (5) 奥原福子編纂『八東郡誌 本篇』(1926)
- (6) 注(3)に同じ。
- (7) 『寺院明細帳』。島根県立図書館蔵近代史料。
- (8) 藤岡大拙「恵光院(第五編第三章宗教)」(『大社町史下巻』大社町史編集委員会、1995)
- (9) 近藤喜博「出雲國高野寺の大般若経」(『美術』、1953)
- (10) 加藤義成「島根県下の経論について」(『島根県文化財調査報告書』第二集、1966)
- (11) 文化庁文化財保護部「新指定の文化財」(『月刊文化財』No.273、1986)
- (12) この巻には別巻(第489が2帖あり)が充てられていたことによる。これらの成果は湯山らの候補物件調査によって明らかにされた。
- (13) 『神々の国 悠久の遺産 古代出雲文化展図録』(島根県教育委員会外編、1997)。この展覧会では大般若経は「出雲大社と仏教」のコーナーに陳列され、鵜淵寺とも関連したかのような展示解説(佐伯徳哉)が行われたかと思われる。しかし、本稿で述べたように伝来の経緯を辿る限りでは鵜淵寺との接点はないといってよい。なお、展覧会後に作成された『図録 古代出雲文化集成』(吉川弘文館、1998)は筆者が解説をした。
- (14) 文中「五箇年之間」とあるところは「四」を消して「五」に書き改めた形跡が認められる。もと満「四箇年」とあったのを後世に足掛け「五箇年」としたものと思われる。
- (15) 大山仁快編著『日本の美術 写経』No.156(文化庁外監修、至文堂、1979)。
- (16) 『新修島根県史』史料編1所収(1966)。原文では「相模殿」は「同(相模衆)」と記されている。
- (17) 注(9)に同じ。『縁起録』の首題が「大般若経勧誘序」とあることにもなっている。
- (18) 『列士録』「奈乾 奈倉五郎蔵」の記事。島根県立図書館蔵。
- (19) 3寺院は三玄寺観堂(口字賀村)、興善寺(上鹿塚村)、妙心寺(宇波村)であり、いずれも禪宗寺院である。明治期の施入にあたってこれら禪宗寺院の働きかけやつながりもあったであろう。宮司名1は野石谷村能呂志神社の社司である。
- (20) 『角川日本地名大辞典 32 島根県』(角川書店、1991)、『日本歴史地名大系第33巻 島根県の地名』(平凡社、1995)。なお、第六區天神町は明治11年に廃止された行政区名である。
- (21) 因みに、かつて北浜村村長であった和泉林市郎(1877~1969)の記名が確認できる。
- (22) 人数の多い順に上位3村を示せば、①塩津27%(79人)、②野石谷村22%(64人)、③只浦15%(45人)で、他は4%(13人)以下となる。また、帖数においても同じ傾向にあり、上位3村は①野石谷村30%(75帖)、②塩津24%(60帖)、③只浦12%(29帖)で、他は7%(18帖)以下となる。
- (23) 藤岡大拙「山岳仏教から鎌倉新仏教へー平田地域を中心にー」(『日新富有 平成3年度市民大学講座 事典歴史講座集録集』、平田市教育委員会、1991)

付 『楯縫郡高野山縁起記録 全』

楯縫郡高野寺縁起記録

傳聞、楯縫郡野石谷むら高野山遍照院高野密寺、そのかみ弘法大師御開基乃伽藍地なり、就中富山景象山色眺望を顧れば、東南ハ湖水渺々とはるかに見わたし、弘誓の深き」事を表し、西北峻嶺峩々として大悲乃高き事をしめす、また幾々たる林木あり、涼々たる清水あり、本堂は六間四面、奥院に御影堂有、本堂ハ胎蔵大日の像高さ八尺、傳教大師乃御作、ならひに千手」観音座像高さ八尺、弘法大師乃御作、多聞・地蔵・増長・廣目の四天たかさ七尺餘、是は定朝乃作、弥陀・観音・勢至の三尊これ同定朝のさく、脇立乃二尊在之、本尊地藏菩薩は行基菩薩之刻彫し給ふ」なり、丑寅にあたり密法守護の鎮守四所明神乃社あり、是又紀州高野壇上御社を表せるなり、優婆石といふ石あり、靈験あらたにして衆病悉除乃願満足せずといふ事なし、依之當國中遠近の男女」歩を運ぶともから、貴となく賤となく、老若共に信心乃水清けれハ、加彼の明月自顯れ、其病を治し、其願を成して、毎例七月十六・七縁日と定め、貴賤群集す、紀州高野山奥院に弘法大師兜卒天より蓮の糸にて」釣おろさせ給ふと申石有、此地は弥勒の浄土なれば、去此不違道理大師の御母堂を弥勒菩薩と勧請し」給ふ、其五輪なるゆへ、弥勒石といふ、又、麓に慈尊院といふ在所あり、大師之御母堂弥勒慈尊と奉祝、其むら」其里みな氏佛と仰き、時々祭礼不息、いま爰におゐる優婆石堂と云ハ、紀州高野山より弘長年中法性阿闍梨と申て御大徳當國へ御遊行被成、當國におゐるむかし弘法大師御開基の靈山有之而御尊御登山」なされ、中興開基なし給ふ、終に当山にて御入定被遊、その時御足裏に空海といふ文字顯れ、そのゆへ大師再度当山開基し給ふと、仍而大師の御再来と諸人仰き奉り、其御入定場と云は、則」この優婆石堂なり、奥院御影堂乃かたはらに荷池の形あり、竹木おひ茂り、多分ハ樅之木なり、佛法の靈地にあらされは稀なる木也、大師御自作之御尊像ならびに八祖大師御影堂に安置し奉り、關伽井と」て清浄乃井水あり、つくつくと見く作りぬれハ心も澄る境地なり、紀州高野山奥院のあか井ハ天竺青龍乃口よりいつる、壇上のあか井ハ白龍の口より出ると記録せり、今此山の關伽井それを表し、かれを」かたとなるるへし、弘法大師此を九品の浄土と定給ひ、九本乃松を植置を千年の古木枝葉茂りあり、山の四方峰乃刃におひ立、朝乃風夕の嵐谷々の流の音までも皆是常恒説法乃聲と」乃ミ聞ゆ、西高野とて山の傍谷ふかく構て民家あり、是また高野寺の院内風呂屋敷乃跡とて、けにさもあらんと見ゆる、石すへ地かた涼水なとあり、汲人なけれハ山の陰に水濁り澄り、見聞の及所心をすます山ならずや、また御影堂近辺大木乃陰岩の下、経文たと書写して埋置あり、文字明にして幾千年経たるふるき石塔五輪、谷を埋ミ山に捨置、是をみられをもへハ、いにしへハ出雲の高野とて貴賤万民自宗」他宗此山を信仰し、白骨五輪なとこの峯に持運ふ事成へし、また紀州高野に四寸岩といふ坂あり、難所たる故人馬往還しかたし、此山にも四寸岩とおほしき岩有、身をひそめやうやう越行自然法所の道理ならずや、亦むら里に此寺之末寺とて數ヶ寺あり、今ハ他宗住持すといへとも高野へ付届け随順するもあり、山の北面を只浦とて在所あり、めかり嶋なと古来より付来、今に至迄てらしまで海草なと捧け持來り、他所より支配する事なし、往古全盛の知行所公役御免地ゆへ、其在名また只浦と名付るよし、老たる人申傳ふさもあらん、如此靈地たりといへとも、天四年中尼子勝久乱逆に依りて、軍兵乱入して堂塔を破」し、寺院燒、燒に一堂一寺相残り過半断絶せしより、以来妻帯坊主看坊して年月を送り、時日を経る事凡六十余歳、獨に妻子を帶し、寺院を穢し、魚肉を喰て佛閣を蔑にす、嗚呼哉、法は依人弘」まり、神仏ハ人之敬によつて威を増とこそ申傳しに、如是凡俗年を重ね日を積て住するゆへ、堂塔破壊し、佛像乃莊

歳月々零落し畢ぬ、故に看坊多年の犯罪甚以不輕、佛罪乃所成、たれか是」を可運可恐可愼、寛文三年霜月下旬、大守源直政公不慮御登山被遊、靈地伽藍・大日・觀音・靈佛名作一々巍巍落落たるを御拝礼、其外幾千歳の大樹いく万年の枯木乃景色、他に異なる」ありさまを御詠覽、御感情不淺驚入せ給ふ、御氣色御信心弥増郡吏をめされ、有増御たつねあり、聞傳ふ事共奉申上、然共隨ならず被思召住持をめし出、山の由来を御尋有といへとも、一向無智乃妻」帯なんそ及御返答乎、是非を不分不首尾言語たへたる事とも也、大守の仰に云、紀州高野靈佛靈場を表する大伽藍に妻帯の住する事ありや、高野に女人ありや、如此無作法天下の」大盜國の賊前代未聞なり、早このやまを退出せしめ、清淨乃地となし、大日・觀音乃御威光を増すべし、かやうの靈仏八天下の寶、如是の靈場は國乃荘ならずや、追而御再興可被成御意之趣、當むらの役人是を語る、是偏大日・觀音の負慮にあらずや、高祖乃惠ならずや、去寛文五曆四月此山日御崎惠光院学雄上人に被下置、誠是本尊乃加護にあらずや、大師の力にあらずんハ何れの時も」此地を得る事あらんや、徐々としてこのやまに來り、佛閣を清め、寺院乃塵を拂ひ、三密の秘法を修し、朝暮勤行不懈、愼して八國家泰平万民豊樂を折り、別而ハ伽藍不朽佛法繁昌乃願望をこらす」ものなり、從尔以來大守公の御存念無心御在江府之間、京都大佛師左京進を被呼下、仰に曰、我國高野といふ山寺有靈佛、一尊ならず一國乃靈地なり、其方罷下一々拝見、いつれの作、誰の刻彫たる」儀相定、書付を以可申上之条、則左京進案内者として布施又右衛門登山せられ、仏師拝見、大日・觀音傳教・弘法乃兩作、その外觀音勢至の二菩薩は定朝、地藏尊は行基はさつ乃さく無紛旨奉」申上、むかしより傳しに不替、然上ハ大守御帰城のおへ御取立乃やまとなり、寺領など寄附せられ、真言秘密の道場と可成に相定處、大守公不量於江府御逝去、当山乃不運歟、弘法大師御入定以來、此山日記證文等」數通□有之、八百餘歳の間断絶す、然共凡山々谷々村里麓乃景色に至まで、紀州高野山に相似たり、然上ハ日記證文なきとて、此靈佛眼前之能證文、時を待、人を待、如往古発興すべきは、偏此山也」、先師惠光院学雄上人当寺兼帯のみきり、予もまた暫時このやまに住す、一たび國主の御下知を以たへたるを統す□たれたるを奉、再び靈佛祖師乃御威光を可輝ところに、前大守羽林少將直政公御逝去の後、当山」再興の素願手亡しちからなく、そのおへ日記しやうもん紛失せるを敷き、有増見聞のおよふ處、進むて是を出願さんとするに、文言の拙を愧しりそへは、これを黙止せんとすれハ、人また靈明をしらず、唯婦人小子」參詣乃みきり、此巻をひろくときハ、信心発起せしめ、師恩乃源を謝せむため、かれこれを以かう見の嘲笑を不恥、懸念を述ゆへに言乃いやしく、語のかきなるをかへりみす、只よみやすく解し易からん事を旨とする而已

于時寛文六丙午曆八月日

自性院学雄 学祐 学意

三代目 教善房学意上人記之

新編上卷卷尾部分
 此卷之末
 為先祖代名佛求
 為柳氏運來
 去金蓋藏

為先祖代名佛求
 為柳氏運來
 去金蓋藏
 此卷之末
 為先祖代名佛求
 為柳氏運來
 去金蓋藏

同郡口宇賀村
 三玄寺觀堂
 為菩提

写真2 高野寺大般若經



経櫃二台



「縁起記録」の表紙と首題部分

同奥書部分

写真3 高野寺大般若経々櫃と「攝経郡高野寺縁起記録」

4 佐藤谷古墳の出土人骨について

井上 晃 孝

1. はじめに

この古墳は、野石谷町の佐藤と上岡田町の掛園との境目の丘陵付近に位置しており、墳丘部はす
でなく、墳形、大きさともに不詳、箱式石棺は約20年前開封されており、出土状況の詳細な記載
もなく、不明である。

開封当時、出土人骨は蔵骨器（陶器製のカメラ）に納骨され、今日まで保管されていたという。

今回、平田市教育委員会の生涯学習課より、出土人骨の鑑定の依頼があり、平田市教委の会議室
にて、教委生涯学習課の職員の立会いのもとに、蔵骨器中の出土人骨を鑑定した。

2. 骨の遺残性

遺残骨量はきわめて若干で、完形骨はなく、破損骨のみであり、遺残性は不良であった。

3. 遺残骨名とその部位

1) 頭蓋骨

頭 骨：頭骨 骨片 6片

頭頂骨片、右側頭骨片（錐体部：中耳
～内耳部）

下顎骨：右下顎体（ほぼ完形）～左下顎体（小
臼歯部まで）

左大白歯部～下顎枝部欠損

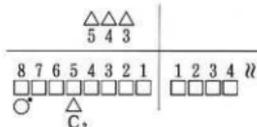
歯 牙：遊離歯牙 4ヶ

右上顎犬 歯（_3_）

右上顎第1小臼歯（_4_）

右上顎第2小臼歯（_5_）

右下顎第2小臼歯（_5_）



△：遊離歯牙

□：歯槽開放（死後欠）

○：埋伏歯



写真1 遺残骨の状況